

第六次板野町振興計画

(基本構想・前期基本計画)

板野町

令和7年4月

目 次

序 論	
第1章 計画の概要	3
1. 策定の趣旨	3
2. 計画の構成・期間	4
第2章 計画の背景	5
1. 板野町の概況	5
2. 町民アンケート.....	13
3. 社会の潮流と板野町の課題	18
基 本 構 想	
第1章 まちづくりの基本的方向.....	23
1. グランドデザイン.....	23
2. 将来像.....	23
3. 将来人口	24
第2章 基本目標と施策の柱	26
1. 基本目標	26
2. SDGsの理念に基づくまちづくりの推進	27
3. 施策の体系	29
前 期 基 本 計 画	
第1章 重点プロジェクト.....	35
第2章 施策の展開	39
基本政策1 支えあいみんなが安心して暮らせる仕組みづくり	39
基本政策2 安全・安心に暮らし続けられる空間づくり.....	49
基本政策3 産業振興による活力づくり	57
基本政策4 生涯にわたる学びのまちづくり	63
基本政策5 人・もの・情報が集う都市基盤づくり.....	70
基本政策6 将来にわたり持続可能なまちづくり	75

序 論

第1章 計画の概要

1. 策定の趣旨

板野町では、平成27(2015)年3月に、町の方向性を示す「第五次板野町振興計画(基本構想・前期基本計画)」を策定し、グランドデザインに「活き活きと魅力に満ちた田園都市」、10年後の将来像に「安心なまち・子どもが輝くまち・交流のまち」を掲げ、その実現のための各施策を推進してきました。

また、令和2(2020)年3月には、計画策定後5年の見直しを含めて「第五次板野町振興計画・後期基本計画」を策定し、「持続可能な開発目標(SDGs)」といった新たなテーマも踏まえた上で、まちづくりを進めて参りました。

この間、我が国においては集中豪雨・大規模地震といった自然災害の発生のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大が暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしたことで、地域における安全・安心な暮らしを実現することは、多くの自治体に共通した重要な課題となっています。

また、全国的な少子高齢化が深刻化するなか、本町においても地域の人口構造や人口規模に沿うようなまちづくりがこれまで以上に求められています。本町がかねてより力を入れている「子育て政策」については、人口減少の抑制、定住促進の観点からも大変重要であり、誰もが安心して出産・子育てができる環境の充実に向けて、さらなる取組の充実が必要です。

地域の少子高齢化が進行するなか、近年では「定住人口」でもなく「交流人口」でもない、地域と多様な関わりを持つ人々を指す「関係人口」が地域づくりの担い手として期待されています。本町では、令和3(2021)年に道の駅「いたの」が開設され、地域の交流の場や、6次産業¹を発展させる場としても重要な拠点となっています。

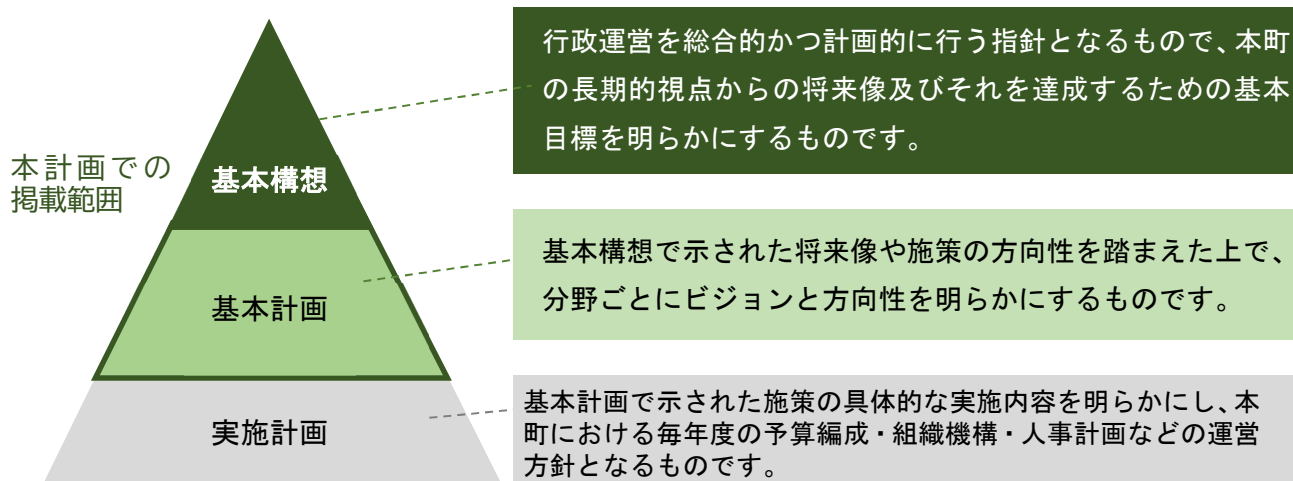
今回、現在の「第五次板野町振興計画」が令和6年度をもって計画期間が満了となることから、本町を取り巻く様々な環境変化を踏まえ、新たな今後10年間のまちのあるべき姿を見極め、その実現に向けた「第六次板野町振興計画」を策定します。

¹ 6次産業：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す産業のこと

2. 計画の構成・期間

(1) 計画の構成

本計画は、基本構想・基本計画及び「実施計画」によって構成されます。



(2) 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間です。

基本計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を前期基本計画、令和12(2030)年度から令和16(2034)年度までの5年間を後期基本計画とします。

令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度	令和16 (2034) 年度
第六次板野町振興計画(基本構想)									
前期基本計画					後期基本計画				

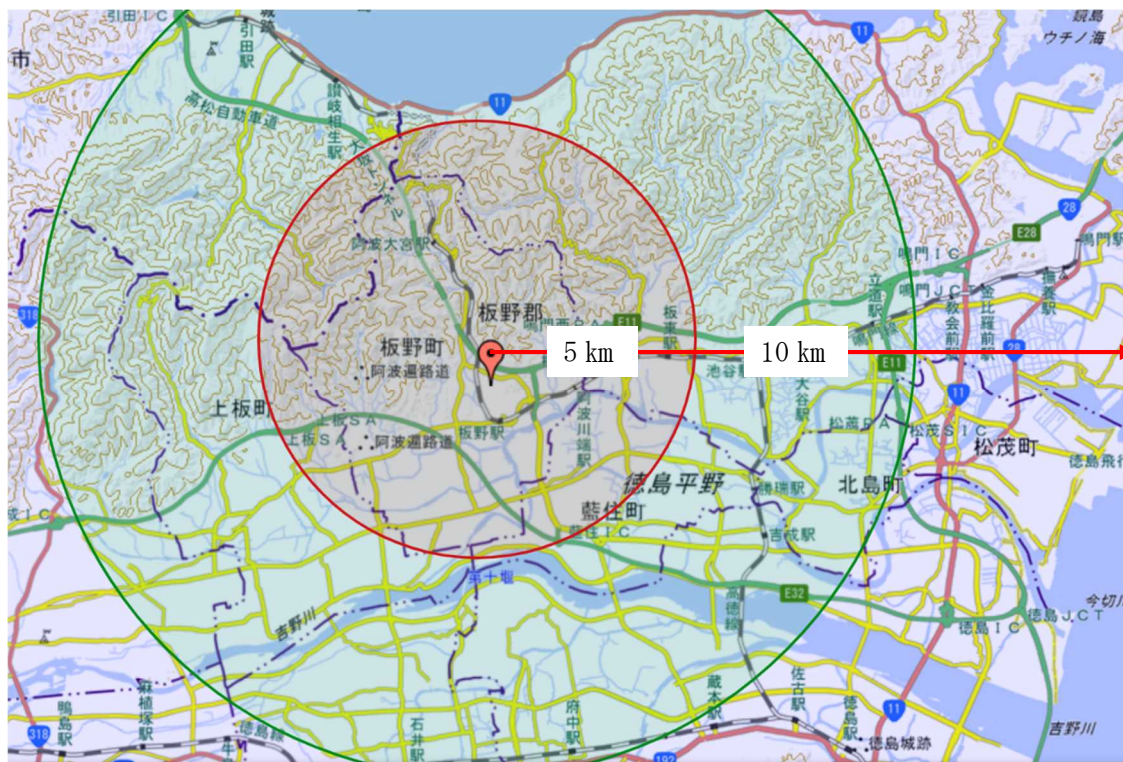
第2章 計画の背景

1. 板野町の概況

(1) 位置・地勢

徳島県北部、吉野川下流の北岸に位置し、徳島市とは直線で約12km、鳴門市とは約14kmの距離にあります。

町域の2/3が丘陵地で、残りの1/3が吉野川沿いに広がる平野となっています。



(地図:国土交通省)

(2) 板野町の歴史

太古よりの歴史を有し、律令時代には南海道が通り、当時の地方役所「板野郡衙」が設置され昔からの交通の要所として機能していました。

また、四国霊場八十八箇所の3番～5番までの3つの霊場を有し、歴史・文化的な蓄積を多く有しています。

●3番札所:金泉寺



●4番札所:大日寺



●5番札所:地藏寺

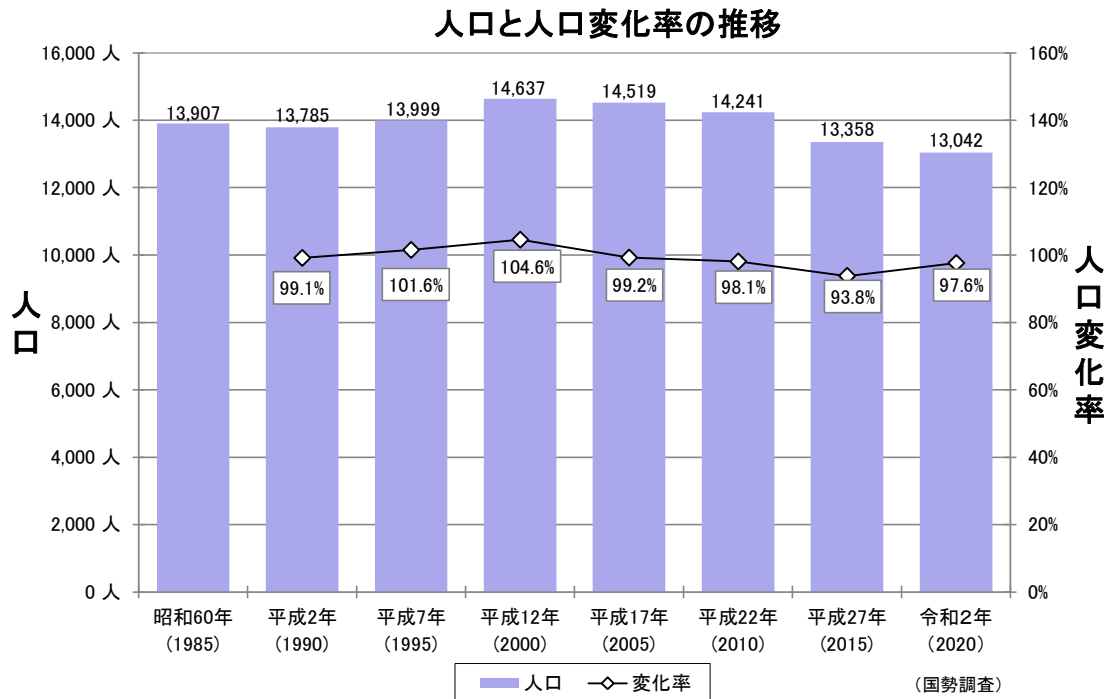


(3) 人口

① 総人口

国勢調査による総人口は、平成12(2000)年の14,637人をピークに減少に転じ、令和2(2020)年は13,042人となっています。

平成17(2005)年以降の人口変化率は、平成27(2015)年の93.8%を除き、90.0%台後半で推移しています。

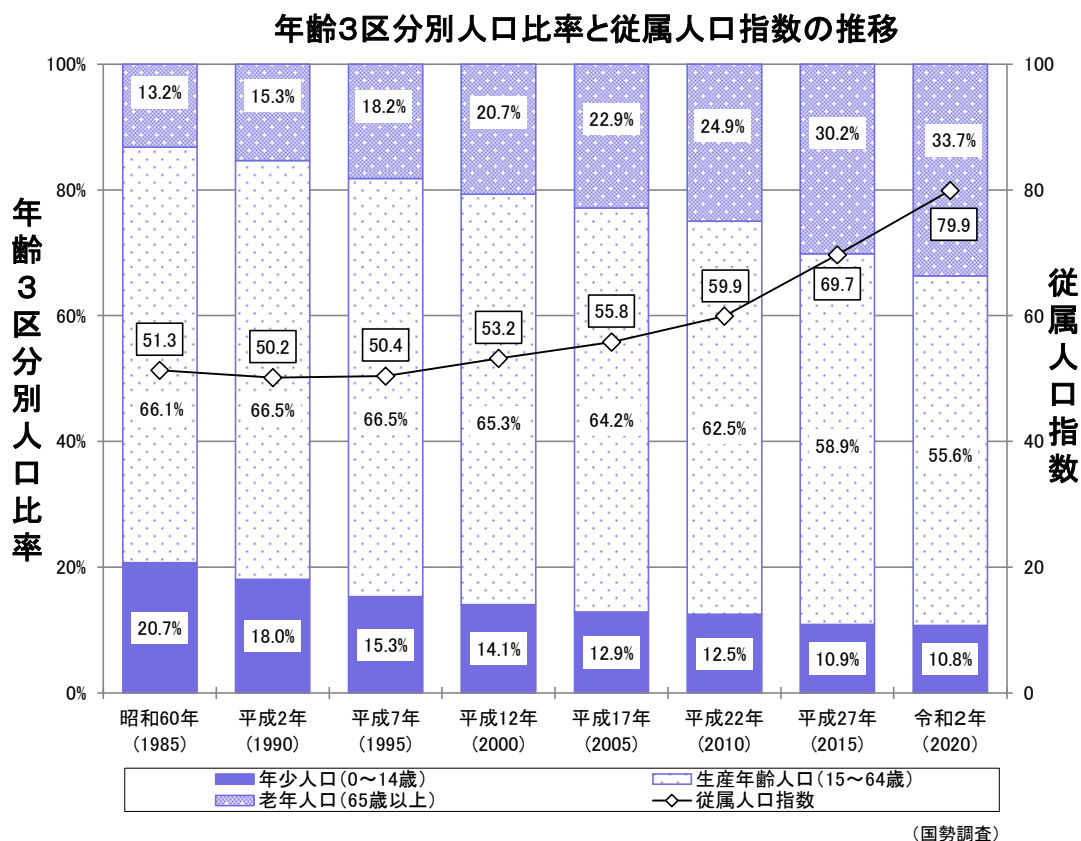


※人口変化率は各年の5年前の人口に対する変化

②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)は昭和60(1985)年の20.7%から令和2(2020)年10.8%へ9.9ポイント減少している一方で、老年人口(65歳以上)については、昭和60(1985)年の13.2%から令和2(2020)年33.7%へ20.5ポイント増加しており、板野町においても少子高齢化が進んでいることがわかります。

一方、従属人口指数²は、昭和60(1985)年の51.3から増加傾向で推移しており、令和2(2020)年には79.9となっています。



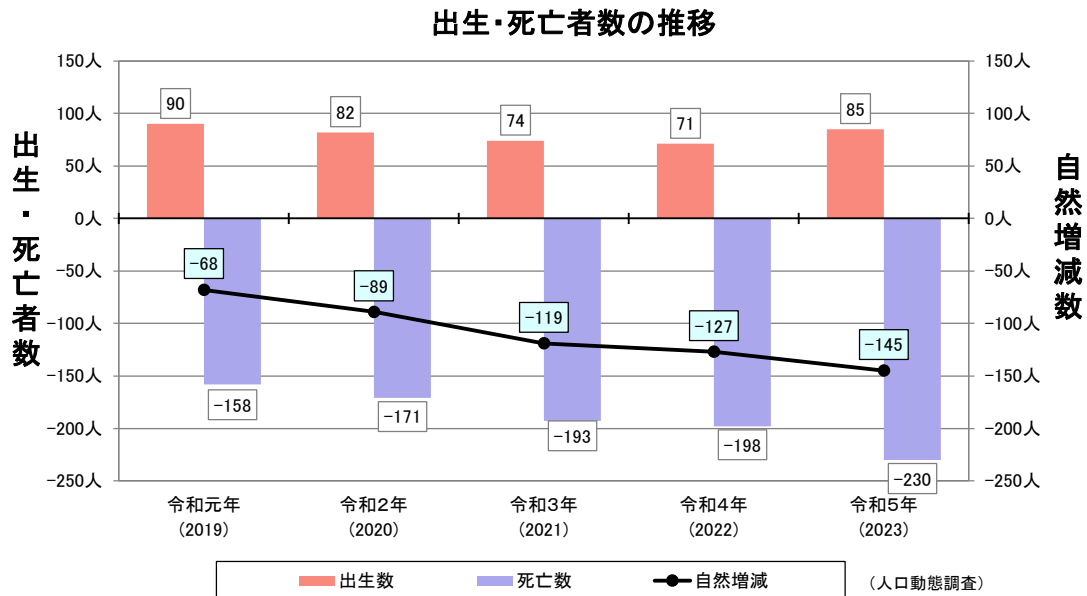
² 働き手である生産年齢人口100人が年少人口及び老年人口を何人支えているかを示す比率

(4) 自然動態

① 出生・死亡数

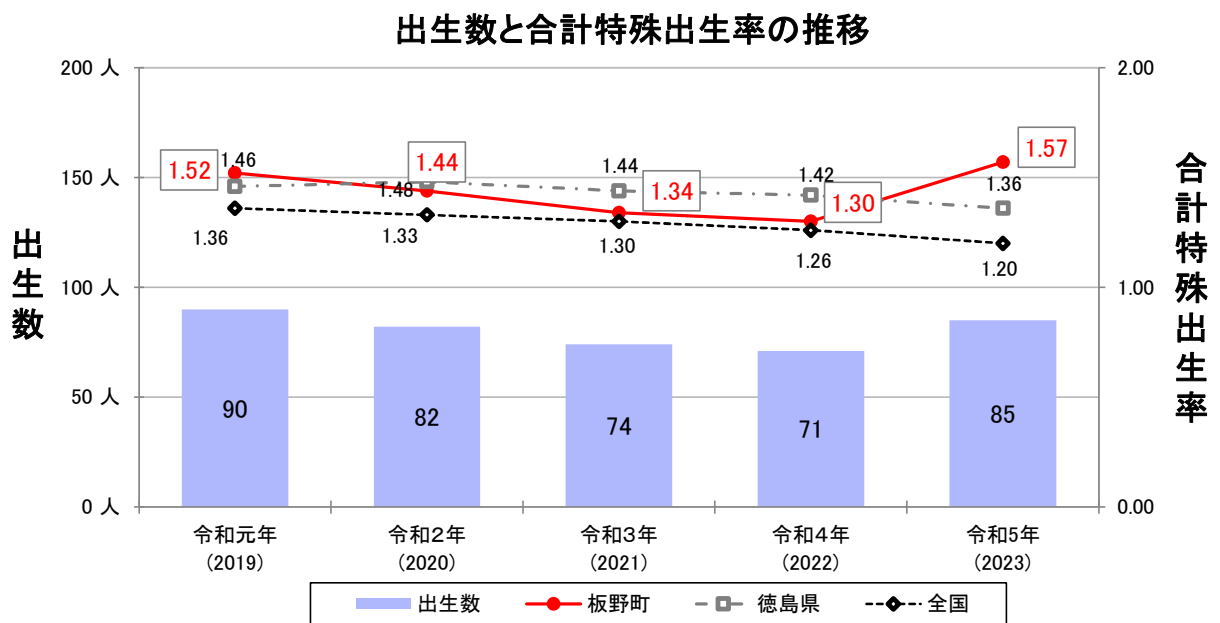
過去5年間の出生数は令和元（2019）年の90人から減少傾向で推移していましたが、令和5（2023）年には増加に転じ、85人となっています。一方、死亡数は増加傾向で推移しており、令和5（2023）年には、過去5年間で最も多い230人となっています。

これにより自然増減数については一貫した自然減の推移となっており、減少幅は毎年拡大しています。



② 出生の状況

板野町の過去5年間の合計特殊出生率の推移は、令和元（2019）年の1.52をピークに近年は減少傾向で推移していましたが、令和5（2023）年には1.57となり、全国・県と比べても高い水準に回復しています。



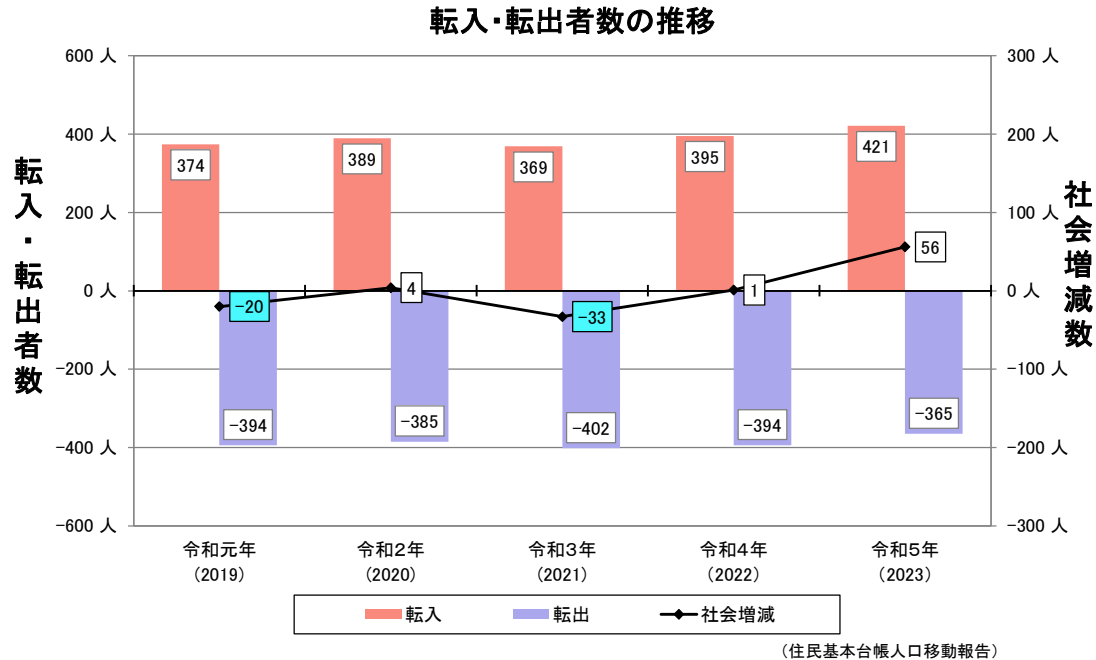
※出生数(人口動態調査)

※合計特殊出生率(全国、徳島県は人口動態調査、板野町住民課調べ)

(5) 社会動態

過去5年間の転入者数の推移をみると、令和元（2019）年～令和4（2022）年の間は300人台後半で推移していましたが、令和5（2023）年は過去5年間で最も多い421人となっています。

社会増減数は年により転入超過と転出超過を繰り返していますが、令和5（2023）年は56人の転入超過となっています。



(6) 通勤・通学

通勤・通学の状況をみると、板野町から他市町村への就業・通学者と、他市町村から板野町への就業・通学者ともに県内が9割以上を占めており、県内ではいずれも徳島市が最も高くなっています。

(人)

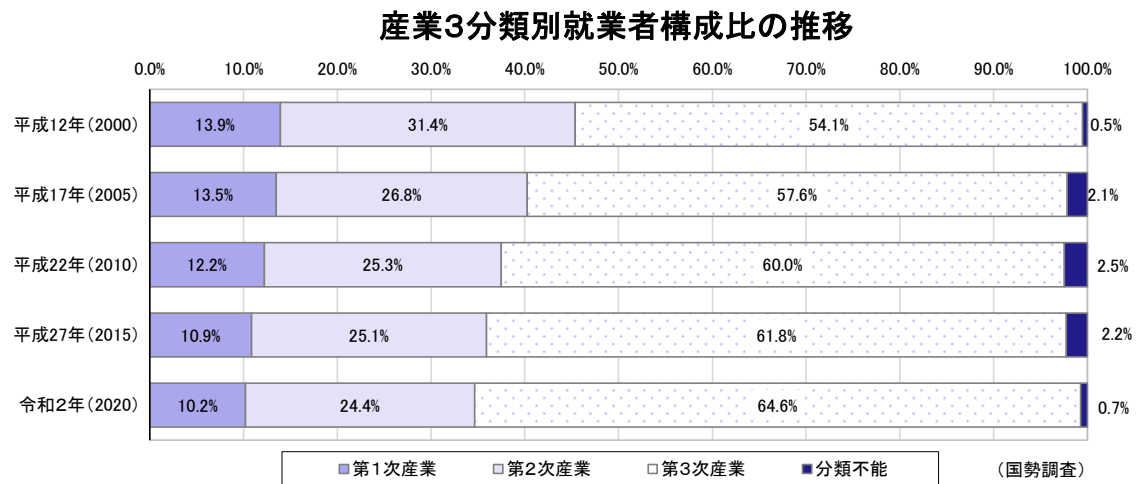
区分		板野町から他市区町村へ				他市区町村から板野町へ			
		総数	構成比	就業者	通学者	総数	構成比	就業者	通学者
総数		3,934	100.0%	3,603	331	3,726	100.0%	3,373	353
県内	徳島市	1,406	35.7%	1,206	200	880	23.6%	824	56
	藍住町	649	16.5%	649	-	852	22.9%	747	105
	鳴門市	445	11.3%	406	39	424	11.4%	361	63
	上板町	259	6.6%	259	-	382	10.3%	337	45
	北島町	224	5.7%	223	1	239	6.4%	209	30
	阿波市	175	4.4%	148	27	302	8.1%	285	17
	松茂町	156	4.0%	156	-	79	2.1%	62	17
	その他	441	11.2%	405	36	519	13.9%	503	16
	計	3,755	95.4%	3,452	303	3,677	98.7%	3,328	349
県外	香川県	83	2.1%	76	7	29	0.8%	26	3
	兵庫県	34	0.9%	31	3	2	0.1%	2	-
	大阪府	6	0.2%	5	1	2	0.1%	2	-
	愛媛県	6	0.2%	5	1	11	0.3%	10	1
	高知県	3	0.1%	3	-	2	0.1%	2	-
	その他	7	0.2%	4	3	3	0.1%	3	0
	不詳	40	1.0%	27	13				
計		179	4.6%	151	28	49	1.3%	45	4

(令和2年国勢調査)

(7) 産業別就業者

過去5回調査分の産業3分類別就業者の構成比についてみると、第1次産業は13.9%から10.2%、第2次産業は31.4%から24.4%へと減少したのに対して、第3次産業は54.1%から64.6%へと増加しています。

就業者総数は平成12(2000)年より減少傾向で推移しており、令和2(2020)年は6,104人となっています。



産業3分類別就業者数の推移

	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
平成12年(2000)	6,684	932	2,102	3,616	34
平成17年(2005)	6,472	873	1,732	3,729	138
平成22年(2010)	5,977	729	1,511	3,589	148
平成27年(2015)	5,932	644	1,487	3,668	133
令和2年(2020)	6,104	624	1,491	3,945	44

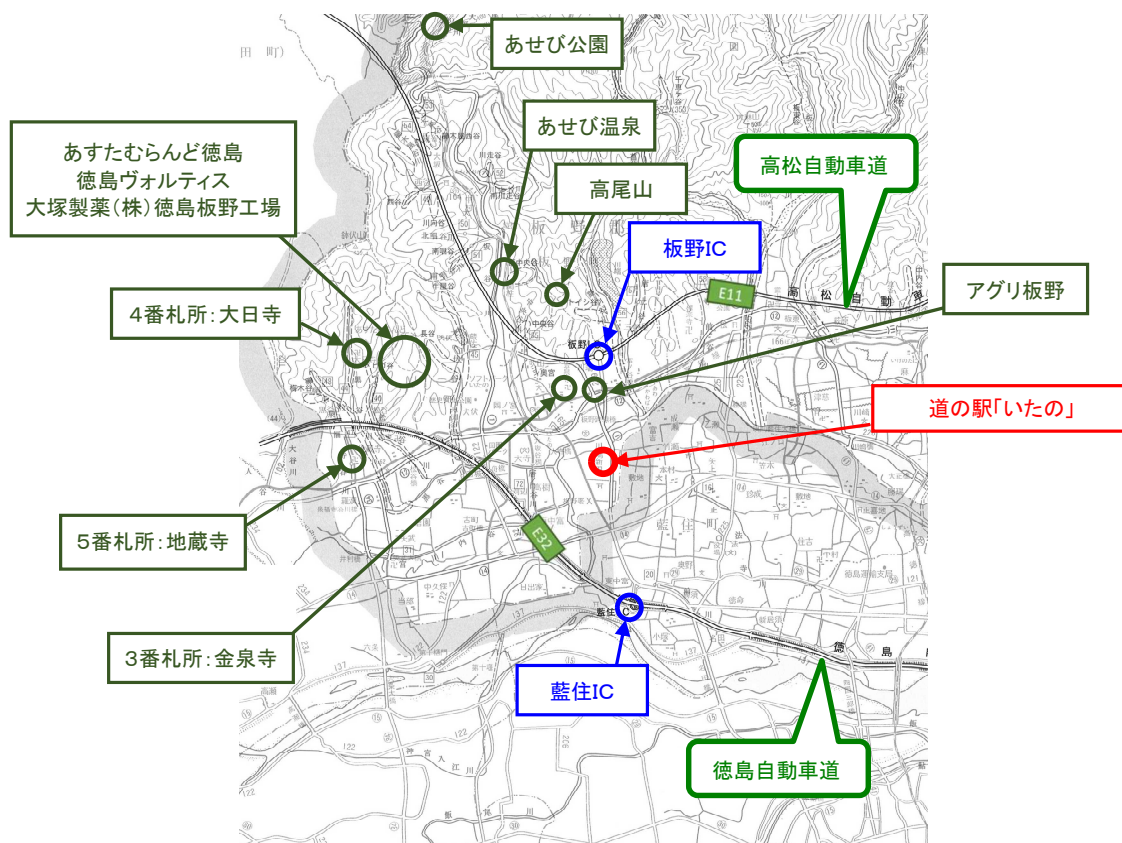
(国勢調査)

(8) 交通

高速幹線が2本通り（高松自動車道・徳島自動車道）、町内には板野IC、隣接する藍住町に藍住ICが立地し、両IC間がバイパス道路で結ばれており、高速交通へのアクセスは極めて優れています。

令和3（2021）年には、板野ICと藍住ICの間となる地点に道の駅「いたの」を開設し、新たな地域の拠点となっています。

高速道路・幹線道路の位置



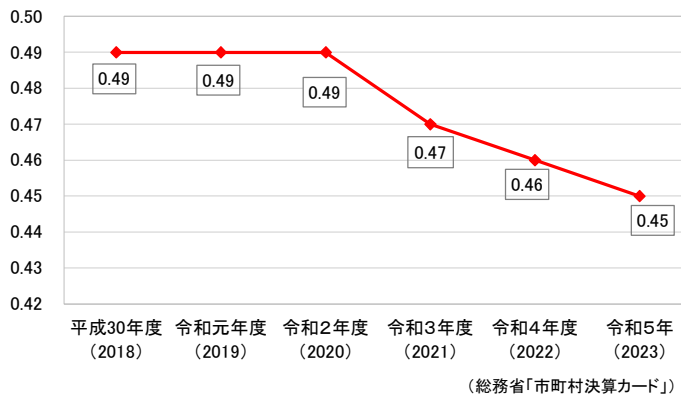
(9) 行財政

財政力指数は令和5(2023)年度は0.45であり、平成30(2018)年度の0.49から減少傾向にあります。

経常収支比率は令和5(2023)年度で92.1%(一般には75~80%を越えると危険)、実質公債費比率5.0%(一般的には10%を越えると危険)で、財政状況はやや厳しい状況にあります。

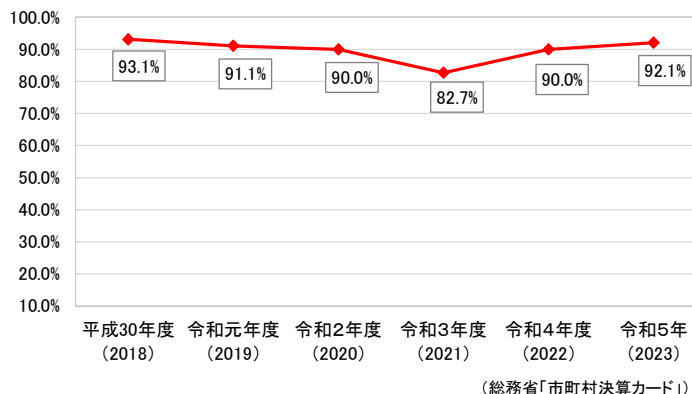
財政力指数は、自治体の財政力の強弱を示すもので、標準的な行政活動に必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを示す指標で、指数が高いほど裕福な団体という事になり、「1」を超えると交付税が無くなります。

財政力指数の推移



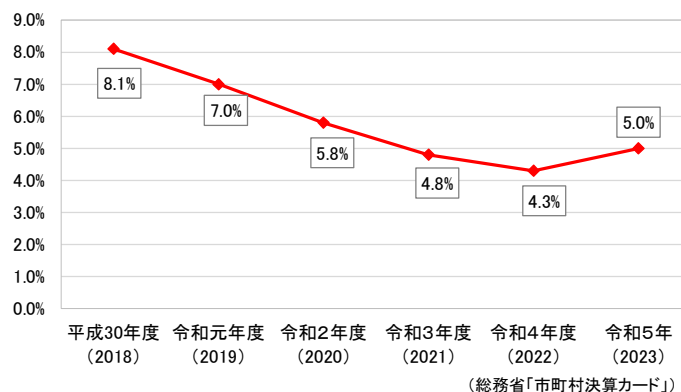
経常収支比率は、税などの一般財源を人件費などの経常的支出にどれくらい充当しているかをみる指標で、75~80%を越えると財政運営が硬直化しているといわれます。

経常収支比率の推移



実質公債費比率は、地方債で借りましたお金を返すための経費が一般財源に占める割合を示す指標で、一般的には10%を超えないことが望ましいとされています。

実質公債費比率の推移



2. 町民アンケート

(1) 町民アンケート調査の概要

「第六次板野町振興計画」を策定するにあたり、町民の皆様のご意見やお考え等を把握するため、町民アンケート調査を実施しました。

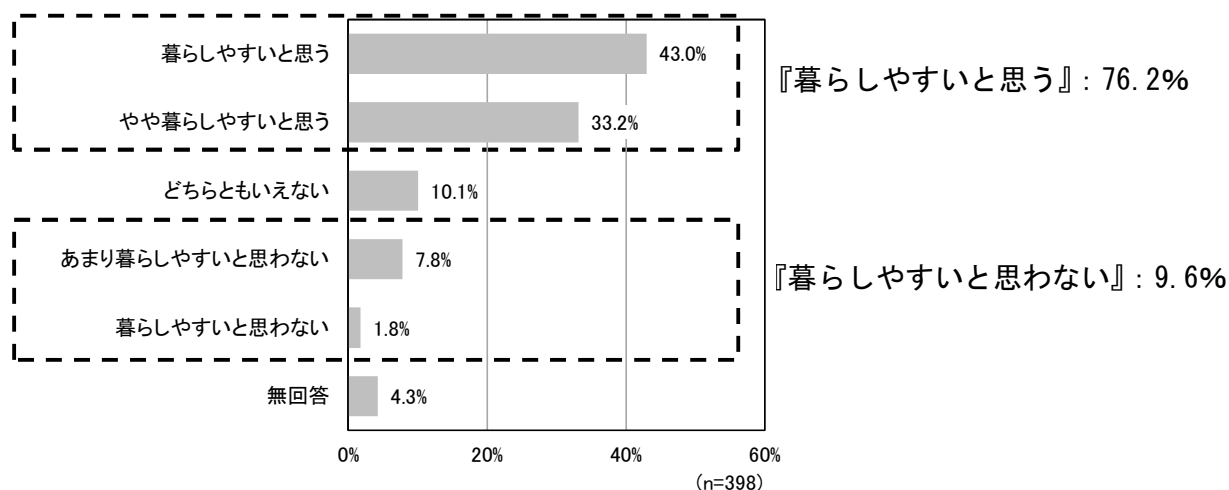
アンケート調査の概要は、次のとおりです。

調査対象	町内在住の 1,000 人
調査方法	郵送による配布・回収
調査時期	令和6(2024)年1月9日(火)～1月31日(水)
配布数	1,000 票
回収数	398 票
回収率	39.8%

(2) 調査結果

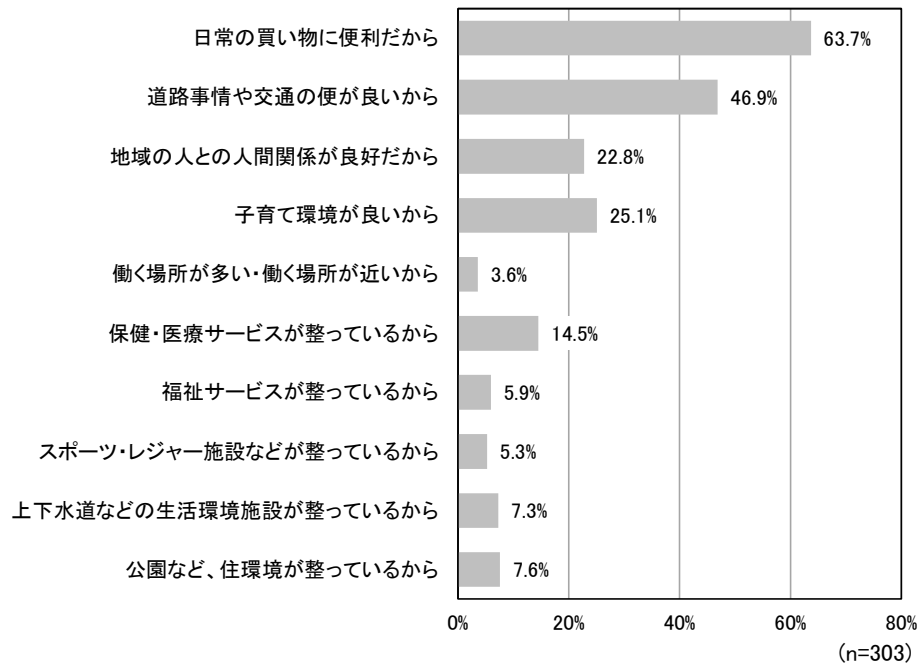
①板野町の暮らしやすさ(単数回答)

○「暮らしやすいと思う」と「やや暮らしやすいと思う」を合わせた『暮らしやすいと思う』が 76.2%、「あまり暮らしやすいと思わない」と「暮らしやすいと思わない」を合わせた『暮らしやすいと思わない』が 9.6%となっています。



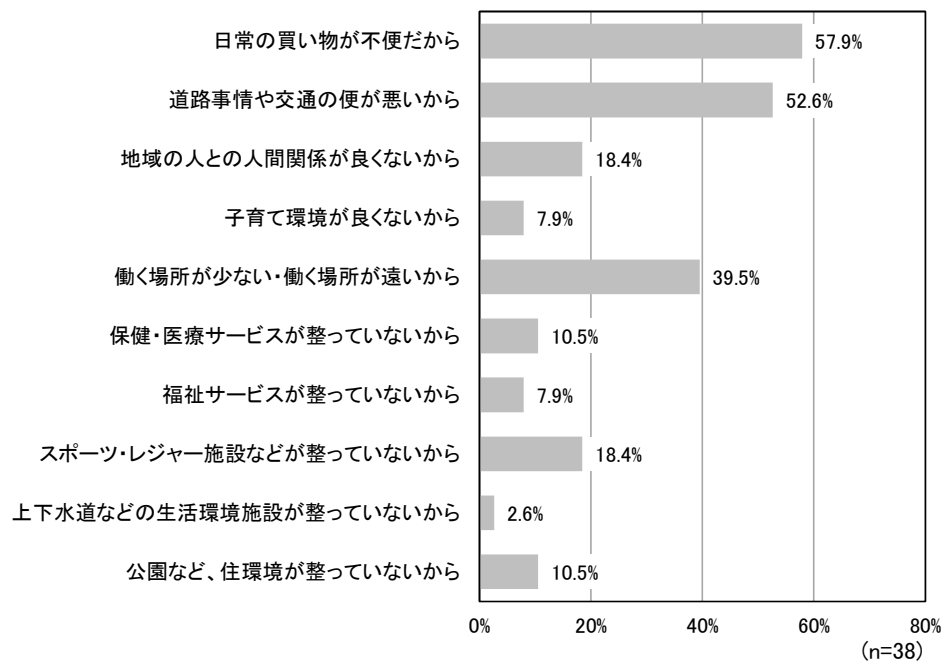
②暮らしやすいと思う主な理由（複数回答）

○「日常の買い物に便利だから」が 63.7%で最も高く、次いで「道路事情や交通の便が良いから」が 46.9%、「子育て環境が良いから」が 25.1%となっています。



③暮らしやすいと思わない理由（複数回答）

○「日常の買い物が不便だから」が 57.9%で最も高く、次いで「道路事情や交通の便が悪いから」が 52.6%、「働く場所が少ない・働く場所が遠いから」が 39.5%となっています。



④板野町の取組の満足度・重要度

○板野町の 22 の取組の重要度・満足度について集計結果を点数化し、分析を行いました。

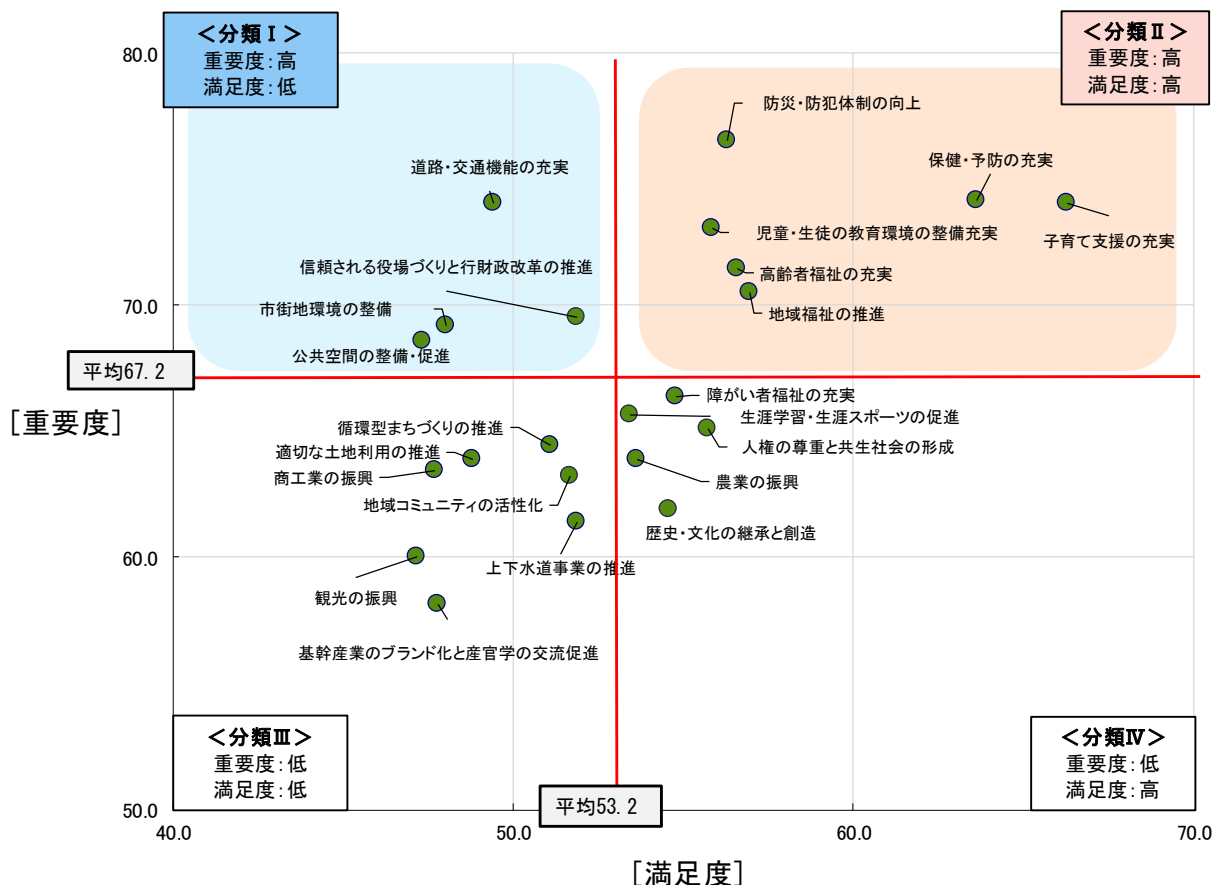
<点数化の手法>

重要度	満足度	点数化	点数化の方法
重視している	満足している	100 点	重要度、満足度それぞれ、合計点数を対象サンプル数で除して平均値を算出 ※その際無回答は除外
やや重視している	やや満足している	75 点	
どちらともいえない	どちらともいえない	50 点	
あまり重視していない	やや不満である	25 点	
重視していない	不満である	0 点	
無回答	無回答	除外	

○縦軸に重要度、横軸に満足度の2次元グラフで表示して合わせてみることで、重要度と満足度の関係について分析します。

○「分類Ⅰ（重要度が高い、満足度が低い）」に該当する項目は、「道路・交通機能の充実」など、4項目となっています。

○「分類Ⅱ（重要度が高い、満足度も高い）」に該当する項目は、「地域福祉の推進」など、6項目となっています。

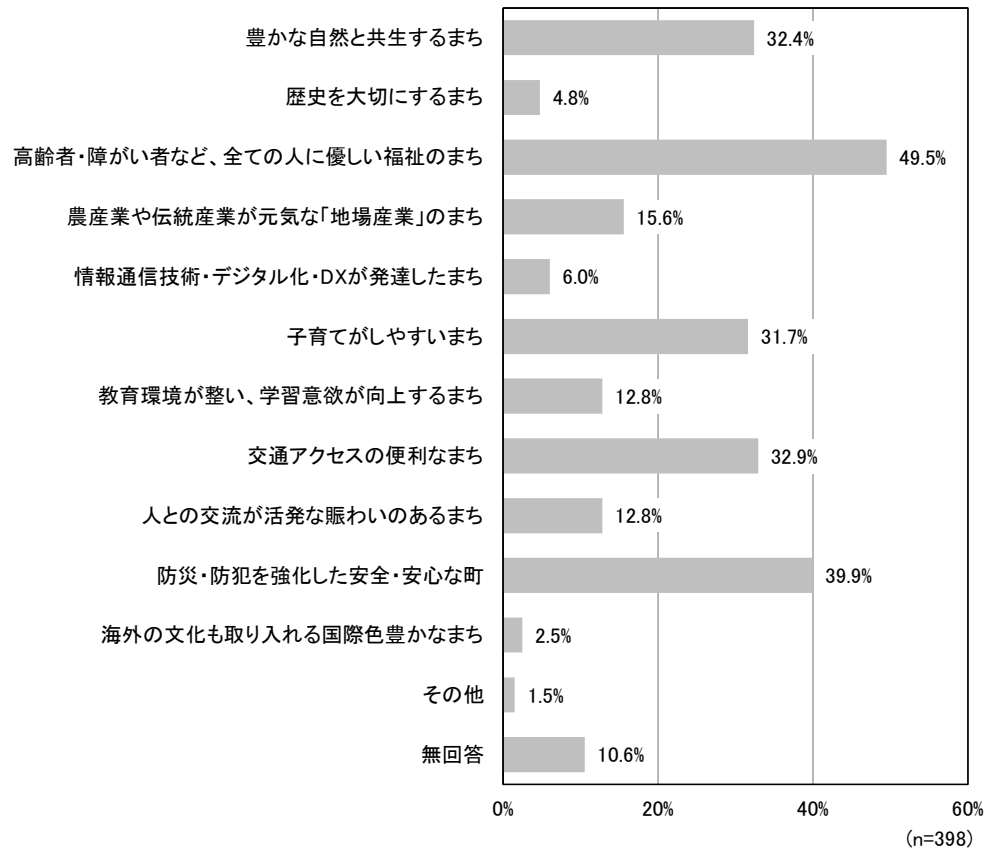


カテゴリー	方向性
I 重要度が高い 満足度が低い	町の課題であることが考えられる項目であり、今後の最重点分野
II 重要度が高い 満足度も高い	町の強み・セールスポイントとなり得る項目
III 重要度が低い 満足度も低い	要改善を検討すべき項目
IV 重要度が低い 満足度が高い	取組の軽量化や見直しが必要な項目

項目	重要度	満足度
地域福祉の推進	70.5	56.9
保健・予防の充実	74.2	63.6
子育て支援の充実	74.0	66.3
高齢者福祉の充実	71.4	56.6
障がい者福祉の充実	66.4	54.8
適切な土地利用の推進	63.9	48.8
防災・防犯体制の向上	76.5	56.3
循環型まちづくりの推進	64.5	51.1
上下水道事業の推進	61.4	51.9
農業の振興	63.9	53.6
商工業の振興	63.5	47.7
観光の振興	60.0	47.2
基幹産業のブランド化と産官学の交流促進	58.1	47.8
市街地環境の整備	69.2	48.0
道路・交通機能の充実	74.0	49.4
公共空間の整備・促進	68.6	47.3
人権の尊重と共生社会の形成	65.1	55.7
児童・生徒の教育環境の整備充実	73.1	55.9
生涯学習・生涯スポーツの促進	65.7	53.4
歴史・文化の継承と創造	61.9	54.6
地域コミュニティの活性化	63.2	51.7
信頼される役場づくりと行財政改革の推進	69.5	51.9
平均	67.2	53.2

⑤大切にしたいまちのイメージ(複数回答)

○「高齢者・障がい者など、全ての人に優しい福祉のまち」が 49.5%で最も高く、次いで「防災・防犯を強化した安全・安心な町」が 39.9%、「交通アクセスの便利なまち」が 32.9%となっています。



3. 社会の潮流と板野町の課題

(1) 少子高齢化と人口減少社会の進展

全国的な人口減少社会の到来に伴い、我が国の総人口は 2040 年に1億 1,284 万人、2070 年には 8,700 万人にまで減少することが見込まれています。

人口構造の変化は、社会保障制度の破綻や産業の競争力の低下等をもたらし、経済・社会活動の低下も懸念されます。人口減少や社会構造が変化するなかでも、多様な人々が活躍できる社会を実現し、生産性向上との好循環を生むことで持続的なまちづくりを推進することが重要です。

また、地方創生の観点では、近年、移住した“定住人口”でもなく、観光に来た“交流人口”でもない、地域や地域の人々と多様に関わる“関係人口”の創出・拡大が、地域の社会課題解決や魅力向上に貢献するものとして注目されています。

板野町の近年の総人口は緩やかな減少傾向で推移しており、引き続き人口減少抑制に向けた取組の推進が重要です。

なお、町民アンケート結果では、若い世代の定住促進や出生率の向上のために重要な「子育て施策」に関する住民の満足度は高く、引き続き安心して出産・子育てができる環境の充実に取り組んでいくことが重要です。

また、令和3(2021)年に開業した道の駅「いたの」の活用により、“交流人口”や“関係人口”の拡大によるさらなる賑わいづくりの推進が求められます。

(2) 安心・安全への関心の高まり

平成 23(2011)年に発生した東日本大震災を契機として、災害に対するリスクマネジメントの意識が高まっています。近年では、令和6(2024)年1月に能登半島沖地震が発生し、「災害に強いまちづくり」は多くの自治体に共通した重要な課題となっています。

中部・四国・九州地方については、南海トラフ地震の発生も懸念されていることから、被害軽減に向けた対策を着実に推進することが必要です。

町民アンケート結果では、重要度が最も高い施策として「防災・防犯体制の向上」があげられており、住民の関心の高さがうかがえます。板野町では令和5年3月に「板野町国土強靱化地域計画」を改訂し、板野町の強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

突然の災害に備え、日ごろから準備や対策を進めるとともに、いざという時の避難方法の周知等も重要です。

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

高齢化の影響により人口減少が進む我が国では、子育てと親の介護ケアが同時に必要となるダブルケアの問題、学校に通いながら親の介護をするヤングケアラー問題等、福祉に関するニーズも複雑・多様化しています。このような状況を踏まえ、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会＝「地域共生社会」の実現が求められています。

人口減による担い手不足や、人と人とのつながりが弱まっている現状を踏まえ、板野町においても、地域の担い手である社会福祉協議会やNPO、地域活動団体、ボランティアなどがネットワークを構築し、総合的な地域福祉活動の活性化を図るとともに、従来の枠を超え、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に提供する重層的な支援体制を整備する必要があります。

(4) 持続可能なまちづくりに向けた取組の広がり

国連では、平成 27(2015)年9月に開催されたサミットのなかで、令和 12 (2030)年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、そのなかで「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。我が国においても、国、地方公共団体、事業者、国民などが協力し、目標達成に向けた取組が進んでいます。

また、これに関連する取組として、日本では、「令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする＝“カーボンニュートラル”」を目指すことを宣言しています。

徳島県では、地球規模の喫緊の課題である環境問題に対し、脱炭素社会の実現に向けた水素エネルギーや自然エネルギーの積極的な利用、「エシカル消費」の推進などをはじめとするSDGsの理念に通じる各種の取組みを全国に先んじて進めることで、持続可能な社会の構築を目指しています。板野町においてもこれに倣い、さらなる取組の推進を図ることが重要です。



(5) 高度情報化の進展

ICT(情報通信技術)の発展やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進は人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組みなどに大きな変化をもたらしました。また、政府は「超スマート社会」として新たに「Society5.0³」を提唱しており、様々な分野におけるイノベーションが期待されています。

今後は、人口減少による労働力不足への対応等の観点からも、ICTのさらなる活用が求められます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近年様々な分野において急速なデジタル化の進展がみられ、ライフスタイルや働き方に大きな変化がみられます。板野町においても、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や効率的・効果的な業務の推進を目指し、さらなる取組の推進が必要です。

³ Society5.0:政府が提唱する科学技術政策の基本方針の一つであり、1.0の狩猟社会、2.0の農耕社会、3.0の工業社会、4.0の情報社会に続く、第5の社会(超スマート社会)を示す。

基 本 構 想

第1章 まちづくりの基本的方向

1. グランドデザイン

グランドデザインとは、“長期にわたるまちづくりの理念”を示すものです。第六次振興計画においても、現行計画の理念を継承し、次のものとします。

グランドデザイン

活き活きと魅力に満ちた田園都市

2. 将来像

板野町は、四国八十八箇所霊場が三カ寺あり、かねてより人が行き交う拠点のまちでありました。また、近年では、高速道路網の整備や道の駅「いたの」の開設に伴い、人・もの・情報が交流する地域として成長しています。

また、本町はこれまで力を入れてきた「子育て施策」に加え、近年特に重要度の増している防災・減災に関する取組を推進するとともに、子どもから高齢者まですべての人が笑顔で安心できる地域の実現を目指して、まちづくりに取り組んでいます。

「第六次板野町振興計画」では、「安心」「笑顔」をキーワードに、引き続き「人」の交流が活発で、誰もが活き活きとした暮らしを実現することを目指し、新たに次のような将来像を設定します。

将来像

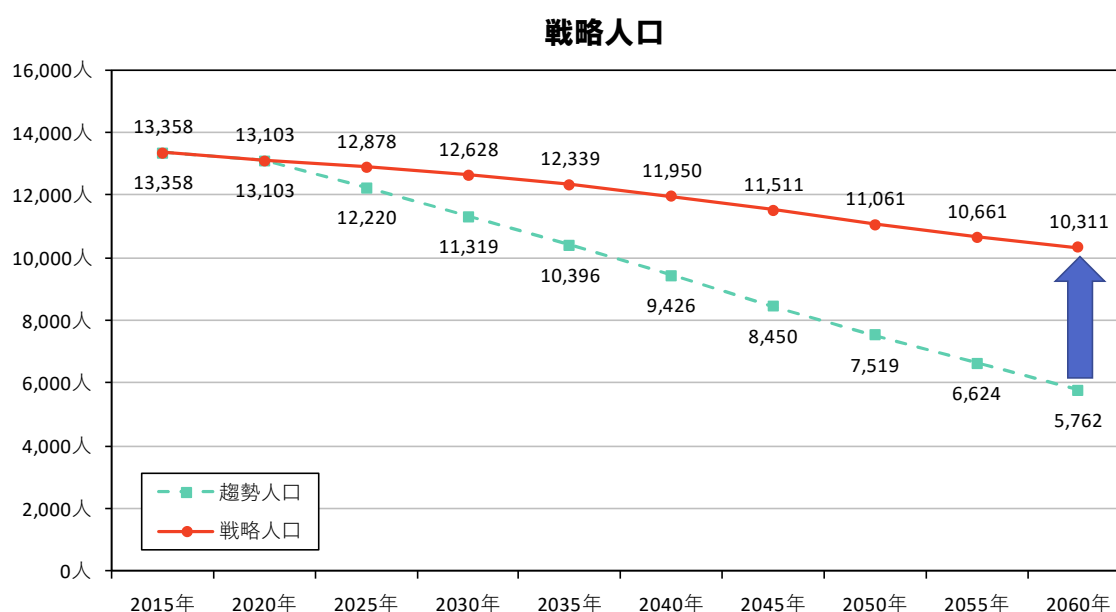
人が輝く 安心、笑顔、交流のまち いたの

3. 将来人口

(1) 板野町人口ビジョン(2019年度改訂版)における戦略人口

近年の板野町の人口は減少傾向で推移しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま推移すれば、2060年の人口は、現在の半数以下となる約5,700人まで減少することが予測されています。

このような状況のなか、長期的な視点から2060年までの将来人口目標を示した「板野町人口ビジョン(2019年度改訂版)」では、雇用の確保や若者世代が住みよいまちづくりなどをはじめとする様々な人口減少対策を講じることで、2060年において約10,000人規模の人口を維持することを目標に掲げています。



(単位：人)

	国勢調査	推計人口								
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	13,358	13,103	12,220	11,319	10,396	9,426	8,450	7,519	6,624	5,762
戦略人口	13,358	13,103	12,878	12,628	12,339	11,950	11,511	11,061	10,661	10,311
戦略効果(戦略人口-趨勢人口)		0	658	1,309	1,943	2,524	3,061	3,542	4,037	4,549

(2) 板野町人口ビジョン(2019年度改訂版)の検証

「板野町人口ビジョン(2019年度改訂版)」では、2025年の趨勢人口を12,220人と想定した上で、戦略人口としてはこれを約650人上回る12,878人を設定しました。

2020年以降の国調ベース人口は、戦略人口を約400人下回る水準で推移しています。しかしながら、戦略の効果と捉えることができる国調ベース人口と趨勢人口との差をみると、2020年の-61人から2024年には136人と徐々に大きくなっていることがわかります。

	2020(R2)年	2021(R3)年	2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年	2025(R7)年
国調ベース	13,042	12,886	12,726	12,630	12,531	
人口ビジョン(戦略人口)	13,103	13,058	13,013	12,968	12,923	12,878
人口ビジョン(趨勢人口)	13,103	12,926	12,749	12,572	12,395	12,220
						
戦略効果 (国調ベース-趨勢人口)	-61	-40	-23	58	136	

※国調ベース=徳島県推計人口(徳島県の統計情報) R2国勢調査確定値を基に、住民基本台帳法の規定に基づく移動状況を加減して推計

※2021~2024年 戦略人口・趨勢人口=(2025年-2020年)÷5年(人/年)

第2章 基本目標と施策の柱

1. 基本目標

将来像の実現に向けて、本計画では、次の3つを基本目標に掲げ、取組の推進を図ります。

安心・安全な生活を守る

引き続き、子どもから高齢者までのすべての人が健やかに自分らしく暮らし続けるための保健・医療・福祉の環境を整えます。また、近年激甚化する傾向にある地震や豪雨災害などに備え、平時から町及び住民との協働により、町の強靱化に関する取組を総合的に推進することで、住民の生命と身体、財産を守り、安心・安全な暮らしを守ることを目指します。

活力と交流を生み出す

令和3(2021)年に開業した道の駅「いたの」を交流拠点に、高速交通に恵まれている立地条件を活かしながら、“人・もの・情報”が集い、交流しあうまちづくりを目指します。

また、産業面では、基幹産業である農業の就業環境の充実とともに、産業間連携や企業誘致の促進を図ることで安定した雇用の創出による活力の維持を目指します。

人を育み、持続可能なまちを創る

子どもたちの学びの環境を充実し、文化・芸術等の体験を通じた郷土愛を育むことで、まちの未来を担う人材の育成を目指すとともに、高齢者の「生涯現役社会」の実現等により、誰もが住み慣れたまちで生涯生き活きと暮らすことのできるまちづくりを目指します。

また、様々な時代による変化の流れのなかで、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するためには、地域コミュニティの活性化等により、住民と行政等の協働によるまちづくり体制を構築するとともに、SDGsの理念に通じる各種取組の推進により、複雑・多様化するまちづくり課題の解決を加速化していく必要があります。

2. SDGsの理念に基づくまちづくりの推進

SDGs(エスディージーズ)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、令和12(2030)年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

平成27(2015)年までを期限としていた発展途上国向けの開発目標MDGs(ミレニアム開発目標)の後続として採択されたSDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な17のゴール及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

板野町においても、中長期を見通した持続可能なまちづくりの推進に向けて、SDGsのさらなる推進を図るため、本計画において、まちづくり分野別に該当するSDGsのゴールを明示し、関係性を整理するものとします。



【ランドデザイン】

活き活きと魅力に満ちた田園都市

【将来像】

人が輝く 安心、笑顔、交流のまち いたの

【基本目標】

安心・安全な
生活を守る

活力と交流を
生み出す

人を育み、
持続可能なまち
を創る

【基本政策】

将来にわたり持続可能なまちづくり

人・もの・情報が集う都市基盤づくり

生涯にわたる学びの環境づくり

産業振興による活力づくり

安全・安心に暮らし続けられる空間づくり

支えあいみんなが安心して暮らせる仕組みづくり

3. 施策の体系

基本政策1 支えあいみんなが安心して暮らせる仕組みづくり

少子高齢化の進行に伴い、地域のつながりの希薄化が進むなか、地域の支え合いの力の維持・強化に向けて、地域活動の担い手確保や、地域の交流促進に関する取組を推進します。また、誰もが生涯にわたり安心して暮らせる地域づくりに向けては、ライフサイクルに応じた健康づくりの推進も重要です。

さらに、これまで取り組んできた子ども・子育て、高齢者、障がい者等の対象者別の福祉施策のさらなる充実を図るとともに、近年の福祉に関するニーズの多様化・複雑化を踏まえ、今後はこれまでの制度の狭間にいる人にも必要な支援を届けるための支援体制を整備することも重要です。

1 地域福祉の推進
2 保健・予防の充実
3 子育て支援の充実
4 高齢者福祉の充実
5 障がい者福祉の充実

基本政策2 安全・安心に暮らし続けられる空間づくり

町民アンケートの結果をみても、“防災・防犯体制の向上”に関するニーズは非常に高い様子がうかがえ、本町が強化すべき施策のひとつといえます。

道の駅「いたの」は、県内で唯一、国の定めた『防災道の駅』に認定された道の駅であり、ここを防災拠点施設として、大規模災害への備えを拡充するとともに、デジタル技術を活用した防災DXの推進により、取組の強化を図ります。また、温室効果ガスの削減に向けて、道の駅「いたの」では令和4年4月より、水素ステーションが本格稼働しています。今後も、気候変動の影響による災害対策として、新たなエネルギーの活用等を含めた循環型まちづくりの推進を図ります。

また、近年厳しい状況にある犯罪情勢については、地域と連携した防犯体制の充実を推進するとともに、消費者意識や交通安全意識の向上を図ることで、消費者トラブルや交通事故の防止に努めることも重要です。

1 防災体制の向上
2 防犯・交通安全体制の充実
3 循環型まちづくりの推進
4 上下水道事業の推進

基本政策3 産業振興による活力づくり

本格的な人口減少社会が到来するなか、本町が将来にわたり活力を維持するためには、地域産業の振興及び、雇用力の強化が必要です。

本町の基幹産業である農業については、近年高齢化による担い手不足が深刻となっており、後継者の育成や新規就農促進に向けた取組を強化します。道の駅「いたの」には農産物直売所を有しており、今後は本町の主な特産物である春にんじんやれんこんをはじめとする農業特産物について、新たな付加価値を検討することで、ブランド化を図ることも重要です。

また、2つの高速道路を備える本町の交通利便性を活かし、企業誘致の推進や、交流人口の増加を図ることで、活力あるまちづくりを目指します。

1 農業の振興
2 商工業の振興
3 観光の振興
4 特色ある地域産業の振興

基本政策4 生涯にわたる学びの環境づくり

地域住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源がつながる“共生社会”の実現を目指し、性別や国籍、障がいの有無等に関わらず、すべての人の尊厳や権利が尊重されるまちづくりの推進を目指します。

また、生涯にわたり誰もが学び続けることができる環境づくりのためには、ICT教育の推進による子どもの教育環境の充実を図るとともに、人生100年時代の到来に備えた生涯学習や生涯スポーツの環境を整備します。

さらに、四国霊場八十八箇所の内、3つの霊場を有する等、多くの歴史的・文化的資源を有する本町の特色を活かした芸術文化活動の推進も重要です。

1 人権の尊重と共生社会の形成
2 男女共同参画の推進
3 児童・生徒の教育環境の整備充実
4 生涯学習・生涯スポーツの促進
5 歴史・文化の継承と創造

基本政策5 人・もの・情報が集う都市基盤づくり

持続可能なまちづくりの推進に向けて、人口減少の抑制が喫緊の課題となるなか、特に若い世代の移住定住促進や、地域と多様な形で関わる交流・関係人口の創出に向けた対策を推進します。

そのためには、社会環境の変化を踏まえた計画的で適切な土地利用の推進のほか、誰もが安心安全に、快適に移動できる道路・交通環境の充実に取り組みます。

また、公共空間の住民サービスの維持・向上のためには、公民連携による適切な維持管理に努めることも重要です。

1 適切な土地利用の推進
2 市街地環境の整備
3 道路・交通機能の充実
4 公共空間の整備・促進
5 交流と定住促進

基本政策6 将来にわたり持続可能なまちづくり

近年の地方を取り巻く環境及び住民ニーズの多様化・複雑化に適切に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するためには、住民との協働のまちづくりを強化するとともに、健全な行財政基盤の確立と開かれた役場づくりに努めます。

住民との協働の推進に向けては、地域活動を支える担い手の確保が喫緊の課題となっており、若い世代を含めた地域コミュニティ意識の向上や誰もが参加しやすい地域活動の促進を図ります。

開かれた役場づくりについて、本町が推進する窓口DXや情報発信を強化することで、住民の利便性向上を図ります。

1 地域コミュニティの活性化
2 信頼される役場づくりと行財政改革の推進

将来像の実現に向けた基本政策・まちづくり分野の体系は次のとおりです。

将来像	基本政策	まちづくり分野
人が輝く 安心、笑顔、 交流のまち いたの	1. 支えあいみんなが安心して暮らせる仕組みづくり	▶ 1 地域福祉の推進 ▶ 2 保健・予防の充実 ▶ 3 子育て支援の充実 ▶ 4 高齢者福祉の充実 ▶ 5 障がい者福祉の充実
	2. 安全・安心に暮らし続けられる空間づくり	▶ 1 防災体制の向上 ▶ 2 防犯・交通安全体制の充実 ▶ 3 循環型まちづくりの推進 ▶ 4 上下水道事業の推進
	3. 産業振興による活力づくり	▶ 1 農業の振興 ▶ 2 商工業の振興 ▶ 3 観光の振興 ▶ 4 特色ある地域産業の振興
	4. 生涯にわたる学びの環境づくり	▶ 1 人権の尊重と共生社会の形成 ▶ 2 男女共同参画の推進 ▶ 3 児童・生徒の教育環境の整備充実 ▶ 4 生涯学習・生涯スポーツの促進 ▶ 5 歴史・文化の継承と創造
	5. 人・もの・情報が集う都市基盤づくり	▶ 1 適切な土地利用の推進 ▶ 2 市街地環境の整備 ▶ 3 道路・交通機能の充実 ▶ 4 公共空間の整備・促進 ▶ 5 交流と定住促進
	6. 将来にわたり持続可能なまちづくり	▶ 1 地域コミュニティの活性化 ▶ 2 信頼される役場づくりと行財政改革の推進

前期基本計画

第1章 重点プロジェクト

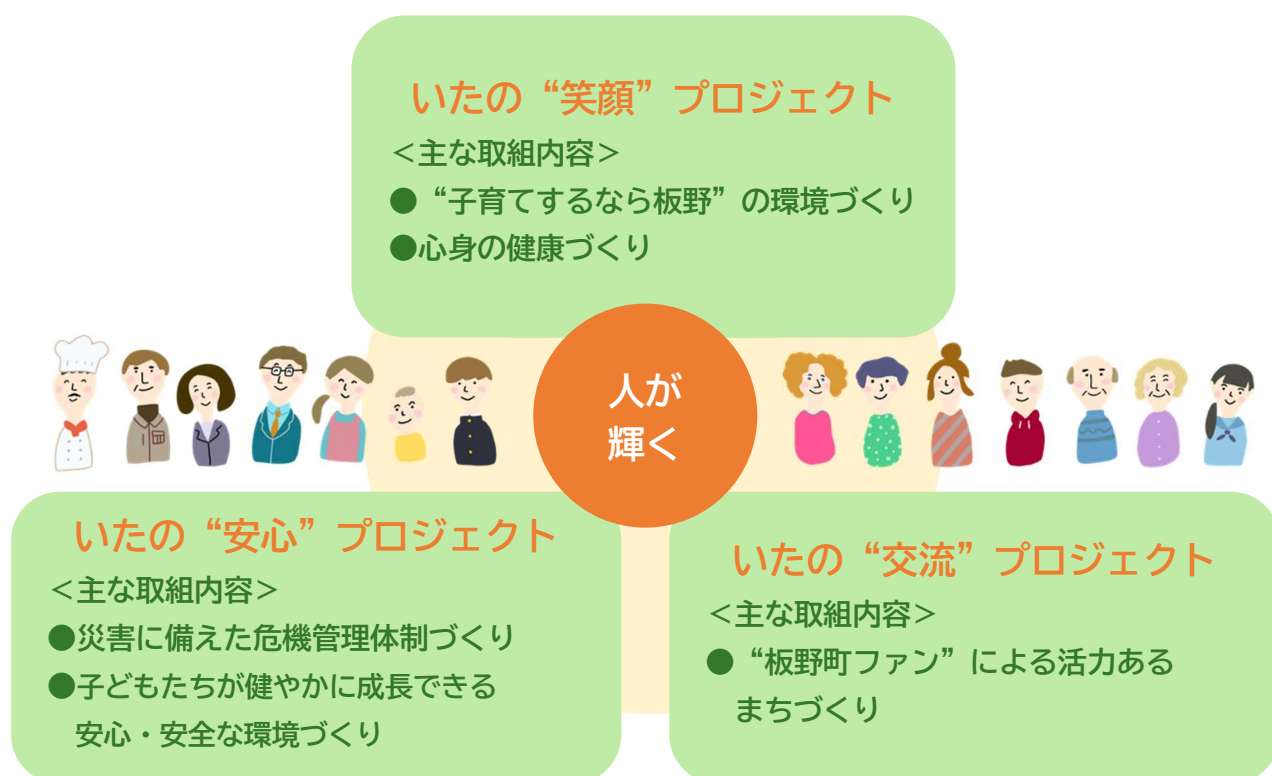
(1) 重点プロジェクトの位置付け

前述のとおり、グランドデザイン及び将来像の実現に向けて、本計画では3つの基本目標を掲げ、取組の推進を図ることとしています。また、施策の体系で示す基本政策については、まちづくりの分野ごとに6つに分かれて構成されています。

ここで掲げる「重点プロジェクト」については、今後5年間で本町が特に重点的に取り組む施策を明らかにするとともに、近年の社会情勢や町が抱える課題を踏まえ、各施策が分野を超えて相互に連携し合い、取組を強化すべき推進テーマを示しています。

(2) 重点プロジェクトの内容

重点プロジェクトでは、まちの将来像「人が輝く 安心、笑顔、交流のまち いたの」を踏まえ、以下の3つのプロジェクトに取り組めます。





重点プロジェクトⅠ いたの“安心”プロジェクト

近年の全国的な災害の頻発化・激甚化の影響により、安心安全なまちづくりへのニーズは以前にも増して高まっています。本計画策定に向けて令和6年に実施した町民アンケートにおける板野町の取組の重要度では、「防災・防犯体制の向上」が最も高い結果となっています。平時から予測できない災害への準備や対策を推進するとともに、気候変動の影響による災害への対策として環境に負荷をかけない循環型のまちづくりを推進することも必要です。

子ども・子育ての分野では、新型コロナウイルス感染症の影響や社会の変化により、全国の小中学校における不登校児童・生徒数が近年急激に増加しています。また、令和4年度の児童相談所における児童虐待件数は過去最多となる等、長引くコロナ禍は、子どもや女性など社会的に弱い立場にある人ほど大きな影響を受けていることが懸念されています。

これらの状況を踏まえ、本町では、災害に備えた危機管理体制づくりとすべての子どもが健やかに成長できる安心・安全な環境づくりに重点的に取り組む『いたの“安心”プロジェクト』を推進します。

災害に備えた危機管理体制づくり

- 消防防災危機管理体制の充実・強化
- 道の駅「いたの」の活用（防災エリア）
- 道の駅「いたの」の活用（水素ステーション）



いたの“安心”プロジェクト

子どもたちが健やかに成長できる安心・安全な環境づくり

- 虐待防止ネットワークの充実
- 非行防止対策の推進
- いじめ・不登校対策の強化





重点プロジェクト2 いたの“笑顔”プロジェクト

本町ではこれまでも、子ども施策に特に力を入れた取組を推進してきました。その結果、町民アンケートにおける板野町の取組の満足度では、「子育て支援の充実」が最も高くなり、取組の一定の成果がうかがえます。

一方で、合計特殊出生率は、令和5年は増加に転じたものの、近年は減少傾向がみられており、それに伴い出生数も減少傾向であることが本町の大きな課題となっています。

また、高齢化が進行する本町において、地域の活力を維持・増進していくためには、誰もが生涯にわたり元気で健康に過ごすための心身の健康づくりへの取組も欠かすことができません。町民アンケートにおける板野町の取組の重要度では「防災・防犯体制の向上」に次いで「保健・予防の充実」が高いことから、そのニーズの高さがわかります。

これらのことから、子ども施策のさらなる充実による“子育てするなら板野”といった環境づくりと、本町における健康課題の解決による心身の健康づくりに重点的に取り組むことで、子どもから高齢者まで“笑顔”で過ごせるまちづくりを目指す『いたの“笑顔”プロジェクト』を推進します。

“子育てするなら板野”の環境づくり

- 子ども・子育て支援事業計画の推進
- 子どもと家庭への総合的な支援の充実
- 子ども子育て支援サービスの充実
- 関わりが必要な親子への支援体制の充実
- 子育て家庭への経済的支援の拡充
- 就学前教育の無償化



いたの“笑顔”プロジェクト

心身の健康づくり

- 親子の健康づくり
- 生活習慣病予防の推進
- 健康増進事業の充実
- 健康づくりネットワークの充実
- こころの健康づくり
- 救急医療体制の充実





重点プロジェクト3 いたの“交流”プロジェクト

人口減少・少子高齢化が進行し、地域の担い手不足が喫緊の課題となるなか、地域と多様な形で関わりを持つ交流人口や関係人口といった地域外の人材の力が、地域の新たな活力となることが期待されています。

令和3(2021)年に開業した道の駅「いたの」は、道の駅チェックインランキングで四国第1位になる等、日々多くの人で賑わいをみせています。この道の駅「いたの」は、特産物直売所やレストランのほか、地域の情報コーナー等を有し、まちの活性化を促進する拠点施設として、今後さらに発展することが期待されています。

また、本町には、Jリーグチームである徳島ヴォルティスのクラブハウスや練習グラウンドの活動拠点があり、毎年、ホームゲームに小中高生を無料招待し、板野町民デーとしてイベントを開催するとともに、ウォーキングの町として「あさんウォーキングフェスタ in いたの」を継続的に開催し、町内外から多くの方にご参加をいただいています。

ふるさと納税においても、返礼品を通じて町の魅力的な特産品のPRに努め、支援の拡大を図っているところです。

これらの取り組みにより、“板野町ファン”を増やし、活力あるまちづくりを目指す『いたの“交流”プロジェクト』を推進します。

いたの“交流”プロジェクト

“板野町ファン”による活力あるまちづくり

- 道の駅「いたの」の活用（地域振興施設）
- 徳島ヴォルティスの支援と連携促進
- 「あさんウォーキングフェスタ in いたの」の継続開催
- ふるさと納税制度の充実



第2章 施策の展開

基本政策Ⅰ 支えあいみんなが安心して暮らせる仕組みづくり

(Ⅰ) 地域福祉の推進



【背景】

現状

- 少子高齢化の進行に伴い、核家族化や地域との関係の希薄化が進むなか、地域の支え合いの力のさらなる低下が懸念されています。
- 本町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小・中止が余儀なくされていたボランティア育成や世代間交流などの活動が徐々に再開し、地域のきずなを深めるための取組を推進しています。
- また、誰もが安心して暮らせる環境づくりに向けて、公共施設等の計画的なバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進しています。
- 社会保障の観点では、黒字会計が続いていた国保財政について、社会保険の適用拡大による被保険者数の減少や、加入者全体の所得の減少等の影響により、保険料が減少傾向となっています。また、後期高齢者医療については、団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者医療制度に加入したことで、被保険者が増加しています。

課題

- ボランティア人材の固定化や養成講座の新規受講者の減少など、担い手の確保・育成が課題となっています。少子高齢化や人口減少のさらなる進展が予測されるなか、地域のつながりを維持するため、地域活動の活性化を図るとともに、誰もが安心して生活できる福祉環境の向上に努める必要があります。
- 厳しい会計状況にある国保財政の適切な運用に努めるとともに、これまでと変わらず安心して医療を受けられるよう、制度変更について被保険者へ適切な周知を行う必要があります。
- 保健事業と介護予防の一体的な実施を行い、後期高齢者に向けた疾病予防・重症化予防のための保健事業を実施していくことが必要です。
- 制度変更の多い国民年金制度については、広報やHP等を活用し、わかりやすく周知・啓発に努める必要があります。

【施策】

Ⅰ-Ⅰ 福祉啓発活動の推進	
	・福祉教育の推進
	・障がい者等支援が必要な方への理解促進
Ⅰ-Ⅱ 福祉環境の向上	
	・福祉施設及び公共施設のバリアフリー化の推進
	・サポートマップの更新
	・公共施設及び用具等のユニバーサルデザイン化の推進
	・福祉施設の耐震化

Ⅰ-3 地域ぐるみによる支援体制づくり	
	・ボランティア人材の確保・育成
	・世代間の交流の促進
Ⅰ-4 社会保障制度の充実	
	・国民健康保険の健全な運営
	・後期高齢者医療の適正な運営
	・国民年金制度の普及啓発と加入促進

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
バリアフリー化された施設数	1件	5件(累計)	10件(累計)
耐震化された福祉施設数	1件	5件(累計)	完了

(2) 保健・予防の充実



【背景】

現状

- すべての住民が生涯にわたり健康で生き活きと暮らせるまちづくりを目指し、本町ではライフサイクルに応じた健康づくりを推進しています。
- また、妊娠、出産、育児など親と子、個に寄り添いながら健康相談、健康教育・健康診査を行い、健診後もフォローが必要な対象者にはきめ細やかな対応を行い、親と子が安心して過ごすことができるよう、母子保健事業の実施をしています。令和6年度からは、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けた際の経済的な負担を軽減するため、医療保険適用がされている不妊治療や不育症治療に要する費用の一部の助成を行っています。
- さらに、疾病の予防と早期発見を目的に、特定健診やがん検診、健康相談・健康教育を行い、生活習慣病予防のための保健指導を実施しています。

課題

- 少子高齢化に伴う核家族化の進行等を背景に、妊産婦、子育て世帯において、妊娠、出産、育児に不安を抱える方が多くおり、一人ひとりに安心して子育てを行えるための支援体制を強化する必要があります。
- 生活習慣病は自覚症状がないため、特定健診を受診してもらい必要な方に特定保健指導等を行い、適切に医療機関へとつなげることが大切ですが、本町の特定健診受診率は県平均以下となっており、健診を受けやすい体制づくりや、健診を受ける必要性の普及啓発が必要です。

【施策】

2-1 健康づくり	
	・親子の健康づくり
	・生活習慣病予防の推進
	・健康増進事業の充実
	・こころの健康づくり
2-2 健康づくりの協働	
	・健康づくりネットワークの充実
	・救急医療体制の充実

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
乳幼児健診受診率	78.1%	85.0%	85.0%
親子同士の交流ができる教室の回数	年4回	年8回	年8回
がん検診受診率	8.34%	10.00%	12.00%
特定健診受診率	36.8%	45.0%	45.0%
自殺死亡率	15.7%	10.0%	8.0%

(3) 子育て支援の充実



【背景】

現状

- 全国的に少子化が進行するなか、本町における近年の合計特殊出生率も減少傾向で推移していましたが、令和5年には1.57と増加に転じ、国や県を上回る数値となっています。
- 本町では、子育て世帯の経済的負担の軽減に向けて、妊娠・出産や小・中学校入学の節目における祝金制度や、町立の幼稚園・保育園における「授業料、保育料」及び「給食費、主食費並びに副食費」の無償化に加え、令和6年4月からは、「子どもはぐくみ医療助成事業」についても、高校生の一部負担を撤廃し、医療費の無償化に取り組んでいます。
- 近年は、保育料の無償化により、0・1歳児の就園率が増加した一方、令和5年度より育休取得による保育園退園の措置がなくなったことで、一時預かりの利用者は減少する等、保育ニーズの変化がみられます。
- そのほか、地域子育て支援センターや児童館での定期的なイベント開催や、町ホームページ等を活用した子ども・子育てに関する各サービスの情報提供等により、子育て家庭に向けた支援を推進しています。
- 児童虐待については、児童相談所の児童虐待相談対応件数が年々増加し、重篤な児童虐待事件も後を絶ちません。
- こうした状況に的確に対応すべく、また、板野西部青少年補導センター組合が令和4年に解散したこと、児童虐待の対応のため「子ども家庭支援拠点」の設置が市町村の努力義務となったこと、不登校児童生徒のための教育支援室を設置する必要があること等も踏まえ、これらの3つの機能を併せ持った拠点として、令和4年4月に「子ども家庭総合支援センター」を設置するとともに、要保護児童対策協議会のなかで各機関と連携を取り、情報を共有するなどして家庭支援のネットワークを広げています。

課題

- 引き続き、子育て家庭に向けた各種支援制度を推進するとともに、教育・保育の場を利用しやすいよう職員の確保や、広報活動の工夫を図る必要があります。
- 保育所等を利用していない家庭における一時的に家庭での保育が困難となるケースへの対応や、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などを背景とした育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減に向けて、保育所、幼稚園における一時預かりの体制整備等、安心して子育てができる環境づくりの推進が求められています。
- 児童館では、今後の社会情勢の変化に対応できるよう、児童の健全育成に取り組むとともに、現在の利用状況を踏まえ、放課後児童クラブの必要性については慎重に検討する必要があります。
- 子ども家庭総合支援センターでは、支援の必要な子ども・家庭の複雑・多様化する課題への対応や、表面化していない子ども・家庭の把握が課題となっており、外部機関や学校とのさらなる連携が必要です。

【施策】

3-1 子育てに関する計画策定と推進	
	・子ども・子育て支援事業計画の推進
	・放課後子ども総合プランの策定

3-2 幼児教育・保育の充実	
	・保育園・児童館の整備充実
	・幼稚園の環境整備
	・幼児教育の充実
	・生きる力を育む教育の充実
	・事故防止や安全対策の強化
3-3 子育てしやすい環境整備	
	・子どもの健全育成の支援
	・親子がふれあうイベントの充実
	・まちの自然の子育てへの活用
	・子育て世代の定住化促進支援
	・虐待防止ネットワークの充実
3-4 子育て家庭への各種支援制度の充実	
	・子ども子育て支援サービスの充実
	・子どもと家庭への総合的な支援の充実
	・関わりが必要な親子への支援体制の充実
	・子育て家庭への経済的支援の拡充
	・就学前教育の無償化
	・小中学校等入学祝金の交付

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
子ども家庭総合支援センター相談件数	70 件	100 件	100 件

(4) 高齢者福祉の充実



【背景】

現状

- 全国的な傾向と同じく、本町においても高齢化が急速に進行しています。国勢調査における令和2年の高齢化率は33.7%となり、町民の3人に1人が高齢者という状況のなか、今後は高齢者の単身世帯や認知症高齢者等、見守りや支援が必要な方がさらに増えていくことが予測されます。
- 本町では、老人クラブや民生児童委員による独居高齢者の見守りや、配食サービスや緊急通報装置貸与等の生活支援サービスのほか、75歳以上の高齢者を対象に外出時のタクシー料金の助成を行うことで、安心して日常生活を送ることができるよう支援しています。
- 介護保険事業においては、介護を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを迅速に提供するとともに、ケアマネジメントの質の向上をはじめ、費用の効率化に取り組み、健全かつ適正な運営に努めます。
- また、「避難行動要支援者名簿活用制度」の実施により、災害時に支援が必要な高齢者や障がい者等が迅速かつ適切に避難できるよう備える等、要配慮者に向けた取組の充実を進めていきます。
- さらに、高齢者が住み慣れた地域で生き活きと自分らしい生活を続けるためには、生きがいや交流の機会を持つことが大変重要であることから、ふれあいスクールや高齢者学級の開催、あせび温泉の無料開放等を通し、高齢者の社会参加の促進を図っています。

課題

- 老人クラブやボランティア会員については、会員の高齢化や、新規加入会員の減少により、会員数が減少傾向にあり、人材の確保が課題となっています。
- 生活支援サービスは、近年、民間の事業者等の参入があり、サービスの選択肢が増えていきます。今後は、町の事業だけでなく民間事業者のサービス等も併せて情報提供していく必要があります。
- 「高齢者外出支援タクシー料金助成事業」は、高齢者の外出を支援し、高齢者の生活範囲の拡大と社会参加を促進することを目的としており、全員が利用できる事業となるような取り組みを進めて参ります。
- 災害時における要配慮者への支援として進めている「個別避難計画」の作成については、毎年の見直しが必要であることや支援者の確保等の課題があり、計画の作成が進んでいません。今後は、福祉との連携によって要配慮者の支援活動を推進していくことも必要です。
- 養護老人ホームの入所者数は、介護保険施設やサービス付き高齢者住宅の充実等により、入所者数は大きく増加していませんが、介護保険等の制度で対応できない高齢者を援助する施設としての役割は重要になってきます。

【施策】

4-1 高齢者の日常生活への支援体制の充実	
	・地域の見守りの充実
	・生活支援サービスの充実と周知啓発
	・買い物弱者支援体制の充実

4-2 要配慮者対策等の充実	
	・要配慮者支援活動の推進
	・介護保険事業の推進
	・介護予防の推進
4-3 支援体制の整備・充実	
	・社会福祉協議会の活動支援の充実
	・在宅医療と介護の連携体制の構築
	・ボランティア組織の育成・支援
4-4 社会参加の促進	
	・生きがいづくり・社会参加の促進と周知啓発
	・高齢者交流サロンの推進
4-5 高齢者福祉施設の充実	
	・養護老人ホームの施設運営継続の検討

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
緊急通報装置の登録数	20 件	30 件	30 件
配食サービスの利用件数	2,023 件	2,100 件	2,200 件
タクシー助成券利用件数	21,136 枚	55,000 枚	50,000 枚

(5) 障がい者福祉の充実



【背景】

現状

- 障がい者への差別や偏見のない、すべての人が地域社会の一員として生きがいをもって生活し、活動できるノーマライゼーションを実現する社会と地域の環境形成が求められています。
- 本町では、サービス利用対象者の拡大や事業所数の増加により、福祉サービスは充実しています。さらに相談支援事業の充実により、障がい者の地域での生活支援も推進しています。
- また、乳幼児健診時に前もって情報提供を行ったり、専門機関と連携を取ることで、早期発見・早期対応に努めています。

課題

- 障がい者が自立した社会生活を送るためにも、引き続き、障がいの程度に応じたきめ細かな福祉施策が必要です。
- 重度障がい者に対する支援などは必ずしも十分ではなく、今後とも、住民誰もが等しく生きがいを持って自己実現ができるまちづくりを進めていく必要があります。
- 乳幼児については、保護者の理解を得ることが難しい等の理由により、早い段階での療育につなげていかないケースもみられ、保育士等の専門的な知識の習得が必要とされています。

【施策】

5-1 生活支援の充実	
	・相談支援の充実
	・早期発見・早期対応の促進
	・障がい者の生活支援や家族支援の充実
5-2 自立と社会参加の促進	
	・療育支援
	・就労支援
	・社会参加の促進

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
一般相談支援利用者数	212人	215人	217人
障がい福祉サービス支給決定者数	178人	183人	187人
障がい児通所支援支給決定者数	132人	150人	170人
地域生活支援事業支給決定者数	47人	48人	50人

基本政策2 安全・安心に暮らし続けられる空間づくり

(1) 防災体制の向上



【背景】

現状

- 近年の災害の激甚化・頻発化により、全国各地で甚大な被害が発生している状況を受け、いかなる自然災害が発生しようとも対応できる防災体制の向上が急務となっています。
- 本町では、板野町地域防災計画・BCP・受援計画の改定・見直しを行うとともに、自主防災組織との連携による自助共助の推進や、避難行動要支援者への個別避難計画の作成による要配慮者の支援体制の整備等、災害時の被害の軽減に向けた日頃からの対策を強化しています。令和6年4月には、新たに板野町消防団第5分団（女性消防団）が発足し、地域の防災力向上に寄与しています。
- また、大規模災害時に備えた災害対策本部運営について、各関係機関と連携した図上訓練を実施しています。
- さらに、デジタルを活用した防災情報の提供や防災教育の実施により、防災意識の普及・啓発にも努めています。
- 治山・治水の推進に向けては、年に1回、県に同行した山地防災パトロールを計画通り実施しています。

課題

- 図上訓練の結果、発災後の膨大な被害状況等の情報収集・評価・分析・意思決定までのマンパワー不足が課題となっています。危機事象発生時には、共有された情報をリアルタイムで可視化し、状況認識を統一した上で迅速かつ的確な意思決定を行う体制整備が必要です。
- 本町では、災害に強い都市基盤の整備に向けて、老朽危険家屋の除却に要する費用の一部補助を実施していますが、所有者に除却の意思がないこと等を理由に、計画的な除去が進んでいません。
- また、木造住宅の耐震改修について、広報誌等を通じた周知を行っていますが、該当家屋のほとんどが高齢者世帯であること等から改修件数が伸びておらず、より効果的な対策の推進が必要です。
- 道の駅「いたの」は、県内唯一国の定めた『防災道の駅』に認定されており、災害時の防災拠点施設として、大規模災害への備えの拡充が必要とされています。

【施策】

1-1 防災体制の向上	
	・地域防災計画の充実
	・消防防災危機管理体制の充実・強化
	・健康危機等の管理対策の強化
	・自主防災組織の整備と防災リーダーの育成及び防災訓練の充実
	・消防団活動の推進
	・災害時要援護者対策の促進

	・災害時相互応援体制の充実
	・大学や企業等との連携の強化
	・災害時の業務継続体制及び受援体制の整備
	・災害時避難場所として町有地の有効活用
1-2 防災まちづくりの推進	
	・防災マップの周知・啓発と防災案内版の設置
	・防災情報の内容及び提供手段の充実
	・公共施設耐震化の推進
	・木造住宅耐震診断・改修の促進
	・空き家の防災・防犯対策の推進
	・避難経路、緊急輸送路の確保
	・道の駅「いたの」の活用（防災エリア）
1-3 防災DXの推進	
	・総合防災情報システムの導入と運用
	・被災者生活再建支援システムの導入と運用（研修・訓練）
1-4 治山・治水の推進	
	・砂防・防災ダムの建設及び維持補修
	・河川改修
	・山地防災パトロールの実施

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
住宅耐震診断実施件数	12件	20件	20件
空き家除去件数	0件	10件	15件

(2) 防犯・交通安全体制の充実



【背景】

現状

- 我が国を取り巻く犯罪情勢は、サイバー空間や先端技術の利用の拡大、人口構造の変化等を背景とする特殊詐欺被害の増加や、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い人流が戻った影響による暴行・傷害といった街頭犯罪の増加等、厳しい状況にあるといえます。
- 道路交通事故については、令和4年の全国交通事故発生件数及び負傷者数は18年連続で減少したほか、死者数も減少傾向にあり、これまで行ってきた交通安全施策の一定の成果がうかがえます。
- 本町では、専門の相談員を配置し消費生活相談を受け付けているほか、特殊詐欺等防止機能付きの電話機の購入に要する費用の一部補助により、高齢者に対する特殊詐欺及び悪質な電話勧誘販売による消費者被害等の未然防止に努めています。
- また、板野地区交通安全教育推進協議会の指導員を通じて、子どもや高齢者を中心に交通安全啓発活動を推進しています。
- 青少年を取り巻く状況をみると、少年非行は10数年来減少傾向となっていました。令和5年度は増加に転じています。また、携帯電話スマートフォンやSNS等のさらなる普及により、子どもたちの生活環境は大きく変化し、SNSやインターネットによるトラブルや事件等が頻発しています。

課題

- 講座等の啓発活動により、消費者トラブルに対する消費者の意識向上に努めていますが、依然として被害は減っておらず、より多くの方に参加していただけるよう周知を強化する必要があります。
- 本町においても、交通事故の発生件数は減少傾向にあるものの、毎年数名の方が交通事故により命を落としている状況にあり、引き続き、交通安全意識の普及・啓発に努める必要があります。
- 近年では、学校・家庭・地域が連携し、増加するインターネットやSNSを使った事件事故・犯罪から青少年を守り、地域の中で青少年が心豊かに健やかに成長できる環境を整えることが必要とされています。

【施策】

2-1 防犯体制の充実	
	・防犯連絡体系の整備・強化
	・防犯協力団体の育成
	・地域防犯活動の実施
2-2 消費者保護の推進	
	・消費生活相談業務の充実
	・消費者意識の向上
2-3 交通安全体制の充実	
	・交通安全啓発活動の実施
	・交通安全運動団体の育成
2-4 青少年の健全育成	
	・青少年の健全育成運動の推進

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
消費者講座等の新規参加者数	1人	5人	5人
交通事故発生件数	24件	減少	減少

(3) 循環型まちづくりの推進

【背景】



現状

- 近年は、温室効果ガスの影響による世界的な気候変動が拡大、加速化しているとみられ、その影響は地球規模での平均気温の上昇や海面水位の上昇、大雨の頻度や強度の増加等、深刻度を増している状況です。
- 温室効果ガスの削減に向けて、国際社会の一致団結した取組が不可欠の状況のなか、我が国では令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されています。
- 本町では、省エネ活動やごみの減量化、リサイクルを通じた地球温暖化対策を推進しています。
- また、不法投棄防止のパトロールを強化することで、森林や住環境の整備を推進しています。
- さらに、新たなエネルギーの活用に向けて、令和4年4月より、道の駅「いたの」の水素ステーションが本格稼働しています。
- し尿処理施設については、稼働40年を経過したことから、令和6年度より大規模改修を実施しています。

課題

- リサイクルについては、ペットボトル回収ボックスの設置が効果を上げる等の成果がみられる一方、周知が十分とは言えず、さらなる普及啓発に努める必要があります。
- 山間部や河川における不法投棄は減少傾向にあるものの、“0”に向けた取組の強化が必要です。
- 森林の保全については、人工林の適切な伐採が行われていないことや、地籍調査が実施されおらず、所有する山林の場所がわからない人が増加していること等、適切な管理に向けた対策が必要です。
- し尿処理施設については、個人が設置する浄化槽の工事費用の一部補助等により、引き続き、浄化槽の設置促進に努める必要があります。

【施策】

3-1 循環型社会の形成	
	・リサイクルまちづくり運動の展開
	・不法投棄防止対策の強化
	・広域処分場整備の検討
	・旧板野町環境センター施設の有効利用
	・浄化槽設置整備の推進
3-2 公害防止と地球環境への取組	
	・森林保全
	・公害監視体制の強化
	・地球温暖化への取組の推進
	・環境イベントの実施
	・公共施設への太陽光システムの導入検討
	・道の駅「いたの」の活用（水素ステーション）

3-3 し尿処理施設の整備・充実	
	・し尿処理施設の大規模改修

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
家庭系燃やせるごみの年間排出量	2,975トン	2,900トン	2,850トン
資源ごみ回収団体回収量	92トン	109トン	115トン

(4) 上下水道事業の推進



【背景】

現状

- 水道水の安定供給や下水道の整備は、住民が安全・安心に暮らすための日常生活のライフラインとして大きな役割を担っています。
- 本町の上水道施設は、水源の関係で第1水源系列と第2水源系列に分かれており、いずれも地下水を汲み上げて浄水処置後給水を行っています。浄水施設は吹田浄水場と第2水源地の2箇所、主な配水池は吹田配水池、犬伏配水池など4箇所、管路の総延長は139.5kmとなっています。
- 犬伏配水池は、大規模な地震等が発生した場合、震度5強で緊急遮断弁が作動し4,000m³の水道水を確保する構造になっています。また、道の駅「いたの」には防災区域に飲料水兼用耐震性貯水槽60m³を設置しています。
- 下水道施設は、認可区域の163.2haの内134.7ha(整備率82.5%)が供用開始しており、令和10年度までに整備率100%となる予定です。現在は、供用開始区域内1,718箇所に対して648箇所の接続(接続率37.7%)となっています。

課題

- 耐用年数を経過した上水道管路について、計画的な管路更新による耐震化が必要です。また、地震災害等発生時の応急給水に備え、車載型給水タンク1.5tを活用するための積載用車両の導入検討が必要です。
- 下水道施設建設工事は多額の予算が必要であるとともに、下水道に接続してもらうためには個人の費用負担が大きいと、早期接続者への助成金等により加入促進を図ることで、使用料の確保に努める必要があります。

【施策】

4-1 上水道事業の推進	
	・上水道の安定供給
	・上水道施設の耐震対策の実施
	・下水道工事に伴う上水道施設の布設替え
	・老朽配水管の更新
	・災害時相互応援に対する準備
	・上水道事業の健全な運営
4-2 下水道事業の推進	
	・下水道施設建設整備の推進
	・下水道加入促進対策の充実
	・下水道事業の健全な運営

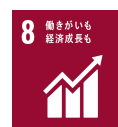
【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
上水道基幹管路の耐震適合率	63.2%	68.0%	73.0%
下水道接続率	37.7%	50.8%	69.7%

基本政策3 産業振興による活力づくり

(1) 農業の振興

【背景】



現状

- 全国的な少子高齢化の進行に伴い、我が国の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足をはじめ、気候変動の影響による猛暑日や大雨の発生回数の増加等、厳しい状況にあります。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や、ロシアによるウクライナ侵略等を背景に、食料安全保障の強化への期待はこれまで以上に高まっています。
- 本町では、計画的な農業の振興に向けて、「農業振興地域整備計画書」を毎年度見直しているほか、町内の農家や企業等と連携した新商品の開発等による6次産業化を推進し、地域振興作物の推進を図っています。
- しかしながら、高齢化により担い手不足が深刻となっており、新規で農業を開始する若者も少ない状況です。空いている農地の多くが遊休農地となっており、年々増加傾向となっています。
- 食育については、令和7年度に「第4期板野町食育推進計画」を策定し、地元グループと協力し、町内の子どもたちを対象とした料理教室などを実施しています。

課題

- 「農業振興地域整備計画書」については、現状に応じた基礎調査を実施し、抜本的な計画の見直しが必要です。
- 農業基盤の整備に向けて、林道やため池の整備・保護を推進していますが、林道の維持管理及びため池の防災工事には多大な費用を要することから、ニーズに合わせた整備の検討が必要です。
- また、後継者の育成に向けた認定農業者連絡協議会の研修等をはじめ、新規就農の促進に向けた取組の強化が重要です。
- 一旦遊休農地になると、復旧までの時間・手間・経費がかかり、借入希望者が少なくなることから、遊休農地の効果的な運用についても、検討する必要があります。
- 鳥獣被害防止対策については、現在、有害鳥獣駆除や防護柵の資材提供を行っており、状況に応じた対策を推進することが必要です。

【施策】

1-1 計画的農業の推進	
	・農業振興地域整備計画書の見直し
1-2 基盤整備の推進	
	・農業生産基盤の整備及び保護
	・林道の整備及び保護
	・ため池の整備及び保護
1-3 地域振興作物の推進	
	・地域振興作物の推進
	・6次産業化の推進

1-4 食育と連携した農業振興	
	・板野町食育推進計画の策定
	・町内農業生産物での学校給食献立実施
1-5 農業の担い手育成	
	・担い手対策
	・新規就農者に対する支援
1-6 遊休農地の活用	
	・農業希望者への貸付制度の拡充
	・遊休農地の効果的運用
1-7 被害防止対策	
	・鳥獣被害防止対策

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
認定新規就農者数	1人	2人	2人
遊休農地の面積	22 ヘクタール	21 ヘクタール	20ヘクタール

(2) 商工業の振興



【背景】

現状

- 商工業の振興は、住民へ商品やサービスを提供するだけでなく、地域の活力や地域コミュニティを維持し、持続的なまちづくりを推進するためにも重要な役割を担っています。しかしながら、近年は、人口減少や大型店舗との競合等を背景に、地方圏を中心とした商店街がかつての賑わいを失いつつあります。
- 本町では、令和3年に道の駅「いたの」の整備が完了し、地域振興に寄与しています。また、プレミアム付商品券事業の実施や、商工会への補助金の交付等により、商業の活性化に取り組んでいます。
- 企業誘致については、平成28年にサテライトオフィス企業1社を誘致するとともに、道の駅「いたの」整備に係った文化の館北側の町有地（土取場）を企業誘致に活用できるよう、造成を進めています。

課題

- 新たに整備された道の駅「いたの」の賑わいは、商店街まで波及効果が図られておらず、魅力ある商店街づくりを推進するための買い物環境の整備が課題となっています。また、商工会の事業運営を通して、商工団体のさらなる経営強化や運営強化を図ることが必要です。
- 買い物弱者対策については、先進事例に学んだ取組の推進が求められています。
- 本町は、地震時の津波の被害想定区域から外れていることから、移転を検討している沿岸部の企業に向けて、さらなる用地の確保が必要です。また、2つの高速道路を備える本町の交通の利便性を活かした企業誘致の推進を図ることで、賑わいの確保に努める必要があります。

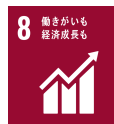
【施策】

2-1 商業の活性化	
	・商店街の環境整備
	・商業活性化事業の推進
	・買い物弱者支援体制の充実（再掲）
	・商工団体の育成強化
	・特産品開発への支援
2-2 企業誘致の促進	
	・企業立地基盤の整備
	・企業誘致活動の強化・充実

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
企業誘致活動の成果	2社	3社(累計)	5社(累計)

(3) 観光の振興



【背景】

現状

- 令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きなダメージを受けた観光業ですが、令和5年に5類感染症へ移行したことに伴う行動制限の解除により、現在では多くの観光地がかつての賑わいを取り戻しています。
- 本町では、令和3年に本町の特有資源となり得る道の駅「いたの」の整備が完了し、様々なイベントが開催される等、地域振興が図られています。
- 3月下旬から4月上旬にかけてあせびの花が見ごろとなる“あせび公園”には県外からも多くの観光客が訪れるとともに、“あせび温泉”や“歴史文化公園”等も交流人口増加に寄与しています。
- そのほか、徳島東部地域のDMOであるイーストとくしま観光推進機構で15市町村と民間企業が連携し、観光資源の発掘や強化、効果的な情報発信を行っているほか、ふるさと納税の返礼品として町の特産品をPRしています。

課題

- さらなる地域資源を発掘、精製（加工）し、集約・組織化（経営）することで、道の駅「いたの」を地域ブランドとしていかに確立するかが今後の課題となっています。
- 町内に3箇所ある札所とへんろ道のほか、“あせび公園”や“あせび温泉”、“歴史文化公園”といった観光資源をいかに活用し、交流人口の増加を図っていくのか、広域的な施設の活用も含めて検討する必要があります。現在、停滞しているあさんライブミュージアムの活性化も課題の一つです。
- 近年増加している外国人観光客への対応については、外国人観光客のニーズを把握し、快適に観光ができる体制の整備が必要です。
- 板野町を訪れた人たちが再訪したくなる地へと飛躍するには、地域資源の磨き上げやインフラ整備と合わせて、マーケティングによる戦略的なデータ分析やプロモーションの実施が重要です。

【施策】

3-1 観光資源の発掘とPR促進	
	・地域特有資源の発掘
	・歩きたくなる道の整備・充実
	・インターネット等を活用した町の魅力発信
3-2 施設の充実と活用	
	・あせび公園の整備・活用
	・あせび温泉の活用
	・歴史文化公園の活用
	・道の駅「いたの」の活用（地域振興施設）
3-3 受け入れ体制の充実	
	・広域観光の連携推進
	・観光案内の充実
	・外国人観光客への対応強化

3-4 観光地運営体制の強化	
	・観光協会の育成
	・あさんライブミュージアムの運営検討

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
あせび温泉入浴者数	144,248 人	146,000 人	148,000 人
道の駅「いたの」利用者数	453,090 人	480,000 人	500,000 人

(4) 特色ある地域産業の振興



【背景】

現状

- 地域ならではの資源、文化、技術等の特性を活かした独自の商品やサービスを提供することは、他地域との差別化による地域経済の活性化を図る上で重要な戦略と言えます。
- 本町の主な特産物としては、春にんじんやれんこんがあり、道の駅「いたの」にはこれらを販売する農産物直売所を有しています。
- 就業対策の強化に向けては、「ソフトパーク・いたの」の企業誘致活動の効果として、一定の雇用促進が図られています。

課題

- ”板野町で生産している作物”ではない、農業特産物の新たな付加価値を検討するとともに、道の駅「いたの」の農産物直売所のさらなる利用者数の増加を図ることが必要です。
- また、農業、商業、観光との連携による新商品の開発に目を向けることも必要です。
- 徳島工業短期大学（主催）と連携して開催しているクラシックカーフェスティバルには、毎年町内外から多くの来場者が訪れており、今後はいかに町内の観光資源に繋げ滞留してもらうかが課題となっています。
- 情報通信技術の発展は、社会構造を大きく変革する可能性を秘めていますが、産業活動に直接結びついていないため、データベースの充実を図り、それを円滑に行うための制度的課題に対処することが必要です。
- 徳島県等が実施する産業施策や福祉施策、教育施策等と緊密な連携を図ることで、雇用促進に努める必要があります。

【施策】

4-1 基幹産業のブランドづくり	
	・農業市場の活用及び販路拡大
	・農業特産物づくりの推進
	・地場産品の加工特産品づくり
	・6次産業化の推進（再掲）
4-2 産官学交流ネットワークづくり	
	・地域間及び異業種間交流の促進
	・大学と連携したまちづくり
	・産業活動情報ネットワークの検討
4-3 就労対策の強化	
	・関係機関と連携した雇用促進の情報提供

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
農産物直売所販売金額	836,530千円	900,000千円	950,000千円

基本政策4 生涯にわたる学びの環境づくり

(1) 人権の尊重と共生社会の形成



【背景】

現状

- 人口減少や高齢化の進行を背景に、日々の暮らしにおける支え合いの力が弱まるなか、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整えるためにも、障がいの有無に関わらず、女性も男性も、高齢者も若者も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる“共生社会”の実現が求められています。
- 本町においても、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するため、毎月の定例会や相談事業に加え、定期的な人権教室や人権啓発活動等の取組を推進してきました。また、差別をしたり差別を受けたりすることのない子どもたちを育てていくため、保育園では職員自らが差別を許さない信念を持ち、自己チェックや研修を重ねて人権意識を高めていくよう努めています。
- 町内の幼稚園、小学校、中学校では、ゲストティーチャーを招き交流することで、国際理解の促進を図っています。

課題

- 今後は、人権擁護活動の認知度の向上に努めることで、人権尊重に関する住民理解のさらなる促進を図る必要があります。
- 子どもの頃から、人権に関する理解を深めるためには、子どもだけでなく保護者に向けた啓発を行うことも重要です。
- 多文化共生のまちづくりを推進し、相互の理解を促進するためには、関係団体や機関との連携体制を構築することが必要です。

【施策】

1-1 人権の尊重	
	・人権教育・啓発の推進
	・人権擁護活動の強化
1-2 多文化共生のまちづくりの推進	
	・相互理解の推進
	・国際交流の支援

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
人権教室の開催回数	1回	3回	3回

(2) 男女共同参画の推進



【背景】

現状

- 男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画の実現は、すべての人が生きがいを感じ、多様性が尊重される“共生社会”の実現に向けて大変重要です。しかし、我が国では、有償労働時間が男性、無償労働時間が女性に大きく偏るなどの固定的性別役割分担が未だ根強く残っており、コロナ禍において改めて顕在化しています。
- 女性をめぐる複雑化、多様化、複合化した課題に対応するため、国では、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。
- 本町では、女性活躍推進法に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報を毎年度公表し、取組状況の見える化を図っています。
- また、令和6年4月1日より「徳島県パートナーシップ宣誓制度」を導入し、板野町ではパートナーからの暴力相談等の行政サービスを行っています。

課題

- 性別に関わらず、誰もが自らの希望に添った活動を展開し豊かな人生を送ることができるよう、男女共同参画の推進を図る必要があります。
- 「徳島県パートナーシップ宣誓制度」及び提供サービスの周知に努めることで、性の多様性についての理解を深めるとともに、性的マイノリティの方々の自分らしさが尊重され、誰もが生き活きと活躍できる社会の構築を図ることも重要です。

【施策】

2-1 男女共同参加の推進	
	・男女共同参画推進事業
	・困難な問題を抱える女性への支援
2-2 性の多様性についての理解促進	
	・徳島県パートナーシップ宣誓制度の運用

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
「徳島県パートナーシップ宣誓制度」における相談件数	0件	2件	3件

(3) 児童・生徒の教育環境の整備充実



【背景】

現状

- 学校教育は、子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力などの知・徳・体をバランス良く育てるために重要な役割を担っています。
- 本町では、各年代に合わせて国際文化や言語の理解を深めるための授業を推進しているほか、保育園、幼稚園、小学校、中学校に跨がるキャリア教育の充実を図る等、教育内容の充実に努めています。また、まちの自然とふれあう授業や、副読本『わたしたちの板野町』を通して、ふるさとへの誇りを育てています。
- 学校施設については、長寿命化計画を参考に優先度の高い施設から対策を講じるとともに、劣化状況により緊急を要する修繕等については随時改修を行っています。
- 1人1台端末環境は、令和における学校のスタンダードであり、Society5.0時代に生きる子どもたちにとってPC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなっています。本町では、GIGAスクール構想を推進するにあたり、既存の回線とは別で高速大容量の通信ネットワークを整備するとともに、児童生徒・教員にiPad端末を導入し、授業等で活用しています。
- 学校では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校に対するきめ細やかな対応に努めています。

課題

- 変化が激しいデジタル社会においては、同じ使い方をしていくのではなく、その時に応じた活用・教育ICT環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことが求められます。
- 端末や周辺機器の耐用年数を考慮し、現在使っているからという理由でなく、その時に教育にはどの機種・周辺機器・ソフトが良いのか等、学校とも協議していきながら端末更新の方法や計画等を策定する必要があります。また、端末が故障した際には学習が滞らないよう予備機を整備しておく必要があります。
- 小中学校における不登校の状況は、増加の一途を辿っており、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応の充実を図る必要があります。

【施策】

3-1 教育内容の充実	
	・キャリア教育の充実
	・まちを知る副読本の制作
	・まちの自然の子育てへの活用（再掲）
	・国際理解教育の推進
	・ICT教育の推進

3-2 学校教育環境の充実	
	・教育施設の整備
	・教育ICT環境の充実
	・ICT端末・周辺機器の更新・廃棄計画の策定
	・事故防止や安全対策の強化（再掲）
	・通学路の整備
	・学校施設の開放
	・学校給食の充実
	・学校給食センターの地域の食育推進施設としての活用
3-3 きめ細やかな対応の充実	
	・非行防止対策の推進
	・いじめ・不登校対策の強化
	・不審者対策の充実

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
学校端末の整備数	990 台	1,000 台	1,020 台
週当たりの端末の活用時間	10 時間	12 時間	15 時間

(4) 生涯学習・生涯スポーツの促進



【背景】

現状

- 多くの人が人生100年まで生きることができるようになった「人生100年時代」において、すべての人々が健康で、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を実現するために、生涯学習やスポーツが果たす役割は重要度を増しています。
- 本町では、ウォーキングの町として「あさんウォーキングフェスタ in いたの」を継続的に開催しています。また、Jリーグチーム徳島ヴォルティスホームタウン協議会と協力し、板野町民デーや徳島県民デーなどのイベントを盛り上げ集客支援を行っているほか、クラブと町内の幼稚園や小学校との交流事業も推進しています。
- 隣保館は、小学生の「ふれあい学習」の開催場所として複数の講座を開催しており、生涯にわたり学ぶ機会を提供できるよう努めています。
- さらに、誰もが安心して、学びやスポーツを行えるよう、必要に応じた生涯学習・スポーツ施設の整備・改修を推進しています。

課題

- 「あさんウォーキングフェスタ in いたの」は令和6年度で12回目の開催となりましたが、参加者のニーズに沿ったイベントとなっているか常に検討しながら、継続的な開催に努める必要があります。
- 隣保館や公民館で開催している生涯学習講座については、より多くの人に参加していただけるよう開設講座の周知を図る必要があります。
- 徳島ヴォルティスの最も身近なホームタウンとして、チームのJ1復帰に向けたさらなる支援に努める必要があります。

【施策】

4-1 生涯学習環境の充実	
	・隣保館や公民館での学習機会の充実
	・読書活動の促進
	・社会教育施設の整備・充実
	・社会教育団体の養成
	・文化・芸術意識の高揚
	・IT学習機会の提供
4-2 体育・スポーツの振興	
	・生涯スポーツ振興計画の策定
	・スポーツ施設の整備・充実
	・ウォーキング、ジョギング、ラジオ体操等による健康づくりの促進
	・ハイキングコースの整備
	・スポーツ団体の育成
	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
	・「あさんウォーキングフェスタ in いたの」の継続開催
	・徳島ヴォルティスの支援と連携促進

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
「ふれあい学習」参加者数	1,300人	1,400人	1,400人
スポーツ施設利用者数	12,492人	12,600人	12,700人
「あさんウォーキングフェスタ in いたの」 参加者数	中止	3,500人	3,500人

(5) 歴史・文化の継承と創造



【背景】

現状

- その地で育まれてきた歴史や文化は、住民一人ひとりの心に宿る大切なものであり、生活の豊かさや心の潤いをもたらすものとして、かけがえのないものです。
- 本町では、四国霊場八十八箇所の内、3つの霊場を有するとともに、古くは南海道が通り、交通の要所として機能し多くの歴史・文化的資源を有しています。
- 藍染庵にある犬伏久助像は日本遺産「藍のふるさと阿波」の構成文化財でもあり、かつて板野町で藍作が盛んに行われていたことを今に伝えています。
- 歴史文化公園には文化ホールや図書館が併設された文化の館が整備されており、音楽や芸術活動の拠点となっています。

課題

- 現在、四国霊場八十八箇所を世界遺産にしようという動きもあり、広域的な取組を進めていくとともに、かけがえのない歴史遺産を、私たち町民の財産として後生にまで保存しなければなりません。
- また、日本遺産「藍のふるさと阿波」の構成文化財を有する他の市町とも協力しながら、より一層日本遺産の周知と文化財の保存・活用を進める必要があります。
- 我がまち板野町をよく知り、もっと好きになるために、新たな文化・芸術活動を展開し、板野文化の創造にも取り組んでいく必要があります。

【施策】

5-1 歴史・文化施設の整備・充実	
	・歩きたくなる道の整備・充実（再掲）
5-2 歴史・文化的資源の保存・継承・情報発信	
	・文化財保護意識の啓発
	・伝統文化・芸能の保存と継承
	・ふるさと巡行バスの充実
	・童謡・わらべ歌の継承
	・地域資源の情報発信力の強化
5-3 多彩な文化活動の展開	
	・芸術・文化振興団体の育成
	・文化・芸術活動の発表機会の充実
	・趣味の講座の開催促進
	・文化の館の充実と利用促進

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
文化の館利用者数	9,598人	12,477人	16,221人

基本政策5 人・もの・情報が集う都市基盤づくり

(1) 適切な土地利用の推進



【背景】

現状

- 本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来や、頻発・激甚化する災害への対応、新型コロナウイルス感染症対策と両立したニューノーマルへの対応等、本町を取り巻く環境は大きく変化しており、将来にわたり快適で持続可能なまちづくりを図るためには、社会環境の変化を踏まえた計画的で適切な土地利用を推進する必要があります。
- 町土の利用については、国土利用計画板野町計画をもとに国や県の利用計画と連携し、町における総合的な土地利用の推進並びに調整を図っています。
- また、農業が基幹産業である本町においては、毎年度、農業振興地域整備計画書の見直しを行い、農業の振興に向けた土地の有効活用に努めています。

課題

- 今後も、国土利用計画や農業振興地域整備計画との整合性を図り、国・県の政策、社会情勢等を考慮するなど、十分な検討と慎重な判断のもと推進していく必要があります。

【施策】

1-1 計画的なまちづくりの推進	
	・国土利用計画による総合的な土地利用の推進と調整
	・農業振興地域整備計画書の見直し(再掲)

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
遊休農地の面積(再掲)	22ヘクタール	21ヘクタール	20ヘクタール

(2) 市街地環境の整備



【背景】

現状

- 全国の地方都市では、近年郊外における大規模店舗の立地等を背景に中心市街地の空洞化が進んでおり、活性化に向けた取組の推進が喫緊の課題となっています。
- 本町では、板野駅周辺の整備や街路灯、防犯灯の整備のほか、花づくり団体への活動支援による花と緑の演出等、安心安全で快適な住環境の整備を推進しています。

課題

- 道の駅「いたの」は、四国地方の道の駅チェックインランキングで第1位となる等、地域の交流拠点として賑わいをみせていますが、中心市街地までは波及効果が届いておらず、活性化に向けた取組の強化が必要です。
- 花づくり団体については、高齢化による活動の縮小化が課題となっており、担い手の確保に向けた支援の充実が求められています。

【施策】

2-1 駅周辺の整備	
	・板野駅周辺の整備
2-2 市街地内の安心して楽しく歩ける歩行空間の確保	
	・街路灯、防犯灯の整備
	・歩道の整備
	・フラワーポットによる花と緑の演出
2-3 サイン計画の推進	
	・案内・誘導標識の点検・整備
	・まちの個性化を含めた看板・標識等のデザイン検討

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
街路灯、防犯灯整備件数	1,636本	1,680本	1,730本
花づくり活動参加者数	29人	30人	35人

(3) 道路・交通機能の充実



【背景】

現状

- 将来にわたり社会・経済活動の活気を維持し、持続可能なまちづくりを推進するためには、誰もが安心安全、快適に移動できる道路・交通環境が充実し、また、住民が多様な移動手段を選択できる環境づくりが重要です。
- 本町は、高松自動車道の板野インターチェンジがあり、さらに徳島自動車道の藍住インターチェンジも隣接している等、広域交通条件に恵まれた環境にあります。
- 現在、国土交通省・財務省、ネクスコ西日本(株)に対し、徳島自動車道の4車線化早期実現に向けて要望活動を実施しています。
- また、住民にとってより身近な生活道については、要望に応じた舗装・修繕工事のほか、狹隘道路の拡幅工事や道路新設工事、交通安全施設の整備等により、利便性・安全性の向上に努めています。

課題

- 今後も、本町の交通利便性の良さを最大限に活用するとともに、町民の日常生活の利便性と安全性の向上に向けた生活道の整備を進める必要があります。
- さらなる高齢化の進行に伴い、移動支援を必要とする高齢者の増加が予測されるなか、住民の足となる公共交通機関の確保がこれまで以上に重要となります。

【施策】

3-1 高速道路や広域幹線道路の整備促進と活用	
	・徳島道4車線化の早期実現に向けた要望活動の実施
	・広域幹線道路の整備
	・高松自動車道・板野ICの活用
3-2 生活道の整備・充実	
	・町道の整備・充実
	・交通安全施設の整備
	・橋梁長寿命化修繕計画の推進
3-3 公共交通機関利用促進	
	・バスの運行維持のための補助支援
	・公共交通利用意識啓発の推進

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
橋梁長寿命化修繕数	2橋	2橋	2橋

(4) 公共空間の整備・促進



【背景】

現状

- 地域の共有財産である公共施設や公園が、住民の日々の生活を支えています。厳しい財政状況のもと、公共空間の住民サービスを維持・向上させるためには、公民連携による取組の活用を含めた適切な維持管理に努める必要があります。
- 本町では、快適な公共空間の維持に向けて、地元アドプト・プログラム活動団体の活動支援や、自治会等地域の協力を得た公園の維持・管理を推進しています。
- 町営住宅については、「板野町公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備を推進しています。

課題

- 公共空間については、市民との協働による維持・管理を推進していますが、各団体の高齢化が進行しており、担い手の確保に努める必要があります。
- 公園の設置遊具は老朽化が進んでいるものもあり、撤去を含めた検討が必要です。
- 公共施設については、社会・経済情勢の変化を踏まえた計画的な整備の推進が必要です。

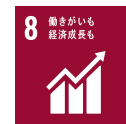
【施策】

4-1 公共空間の環境整備	
	・地区美化浄化活動の実施と支援
	・小規模地区公園の充実
	・街路樹での町の魅力づくり
4-2 公共施設の維持、向上	
	・町営住宅の環境整備
	・指定管理者制度の活用と検証

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
地区美化浄化活動の実施回数	43回	50回	55回
町営住宅長寿命化改修実施数	0棟	2棟	2棟

(5) 交流と定住促進



【背景】

現状

- 持続可能なまちづくりの推進に向けて、人口減少の抑制が喫緊の課題となるなか、特に若い世代の移住・定住の促進や、地域と多様な形で関わる交流人口及び関係人口の創出に向けた対策が求められています。
- 本町では、令和3年に整備が完了した道の駅「いたの」を利用する人による地域振興が図られています。
- 東京圏からの移住者を対象に、板野町わくわく移住支援事業を実施しているほか、平成28年度より、若い世代のUIJターン及び定住を促進するため、一定の条件のもと返還免除を盛り込んだ奨学金制度を実施しています。

課題

- 道の駅「いたの」利用者を巻き込み、いかに世代間交流の拡大を図るかが課題となっています。
- 板野町わくわく移住支援事業については、具体的な移住に関する相談が少なく、事業の運営方法について検討が必要です。

【施策】

5-1 各種交流の促進	
	・世代間交流ができる機会や場の提供
5-2 定住・移住に向けた支援の充実	
	・移住・UIJターン等のサポート体制の構築
	・奨学金新制度の充実

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
道の駅「いたの」利用者数(再掲)	453,090人	480,000人	500,000人
奨学金新制度における定住を理由とした返還免除者数	11人	15人	15人

基本政策6 将来にわたり持続可能なまちづくり

(1) 地域コミュニティの活性化



【背景】

現状

- 個々の価値観やライフスタイルの多様化等を背景に、地域のつながりの希薄化が進んでおり、その傾向は新型コロナウイルス感染症の長引く影響に伴い、近年さらに顕著となっています。
- 本町では、住民と地域活動を支える拠点施設のコミュニティ施設について、地域にあった運営・維持管理を行っています。
- また、隣保館では地域交流促進事業として様々な教養講座を開催し、地域住民の交流促進を図っています。

課題

- 自治会等の地域組織については、農業の関係者で組織されている実行組について、農業者の減少等に伴い組織数が減少していることが課題となっています。
- 地域活動の拠点であるコミュニティ施設については、施設の維持に向け、計画的な修繕を行う必要があります。
- また、地域住民の交流の促進に向けて、隣保館で開催している教養講座等の周知向上を図ることが必要です。
- 本町においても、地域活動を支える担い手の確保が喫緊の課題となっており、若い世代や新規住民のコミュニティ意識の向上を図るとともに、誰もが地域活動に参加しやすい体制について検討する必要があります。

【施策】

1-1 コミュニティ活動基盤の整備	
	・自治会等地域組織の育成
	・コミュニティ施設の維持・管理
1-2 コミュニティ活動の促進	
	・若い世代・新たな住民が参加しやすい地域活動の推進
	・住民参加意識の啓発活動

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
教養講座参加者数	4,600人	4,800人	4,800人

(2) 信頼される役場づくりと行財政改革の推進



【背景】

現状

- 自治体を取り巻く環境及び住民のニーズは、近年さらに複雑多様化しており、誰もが安心して安全で、活力ある生活を送ることができるまちづくりを進めていくためには、開かれた役場づくりを進め、住民との協働体制をより強化するとともに、健全で持続可能な行財政基盤を確立することが必要です。
- 本町では、住民の利便性向上に向けて、窓口DXを推進しています。近年は、マイナンバーカードの普及により、証明書等コンビニ交付サービスの利用数も拡大傾向がみられます。
- また、コンビニ収納に加え、QR決済可能な税目を増やすなど、収納サービスの向上にも努めています。
- 制度改正等が目まぐるしい国の各種施策について、住民への周知やわかりやすい説明を心がけるとともに、町広報誌やホームページにおいて定期的な行政情報の発信に努めています。

課題

- 住民の各種申請手続きの簡略化や待ち時間の軽減及び職員負担の軽減に向けて、行政手続きのオンライン化やワンストップ化の推進が求められています。
- 財政運営の健全化に向けて、ふるさと納税やネーミングライツ契約施設数の増加を図ることで、自主財源の確保に努めるとともに、コンビニ収納やバーコード決済などの納付方法の充実による収納率の向上を図ることが必要です。
- 相談窓口の充実や、各種計画策定時には各種団体や住民の参画を推進することで、開かれた役場づくりを推進する必要があります。

【施策】

2-1 開かれた役場づくり	
	・町行財政情報の提供の充実
	・まちづくりへの住民参加の促進
	・電子自治体の推進と個人情報の保護
	・収納サービスの向上
	・説明責任の推進
	・窓口サービスの充実
	・行政手続きのオンライン化・ワンストップ化の推進
	・行政相談体制の充実
2-2 効率的・効果的な行政運営体制の強化	
	・組織・機構の見直し
	・人材の育成
	・社会保障・税番号制度の対応

2-3 健全な財政運営の向上	
	・自主財源の確保と収納率の向上
	・財務会計システムの効果的運用
	・ふるさと納税制度の充実
	・ネーミングライツ制度の推進
2-4 広域行政の推進	
	・他市町村との広域連携強化
	・自治体クラウド共同利用化の推進

【数値目標】

指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和16年度)
ネーミングライツ契約施設数	5施設	6施設	7施設
ふるさと納税寄附額	49,163 千円	75,000 千円	100,000 千円

